

ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

目 次

I 平成 25 年度 FD 推進事業について	
・平成 25 年度 FD 推進事業について……………	3
II 特別公開授業，特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ	
・平成 25 年度特別公開授業実施要項……………	7
・平成 25 年度特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ実施要項……………	8
○各コース実施報告書	
人間形成コース……………	10
幼年発達支援コース……………	12
現代教育課題総合コース……………	14
臨床心理士養成コース……………	16
特別支援教育専攻……………	18
言語系（国語）コース……………	20
言語系（英語）コース……………	23
社会系コース……………	25
自然系（数学）コース……………	27
自然系（理科）コース……………	30
芸術系（音楽）コース……………	33
芸術系（美術）コース……………	35
生活・健康系（保健体育）コース……………	40
生活・健康系（技術・工業・情報）コース……………	41
生活・健康系（家庭）コース……………	43
国際教育コース……………	45
III 平成 25 年度特別公開授業に係る全体会	
・平成 25 年度特別公開授業に係る全体会実施要項……………	51
・全体会……………	52
IV 公開授業週間	
・平成 25 年度公開授業週間実施要項……………	83
V 平成 25 年度 FD 推進事業の成果と課題	
・平成 25 年度 FD 推進事業の成果と課題……………	87
おわりに……………	理事・副学長（教育・研究担当） 西園芳信…………… 88

I 平成25年度FD推進事業について

平成 25 年度 FD 推進事業について

(公開授業週間・特別公開授業・特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ・全体会)

○ 平成 25 年度 FD 推進事業の目的

鳴門教育大学は、教育実践学を中核とした学部・修士による 6 年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成することを中期目標の一つとして掲げています。この目標を達成するための方策として、FD (ファカルティ・ディベロップメント) 推進事業を計画的に実施することを、中期計画の中に謳っています。

平成 21 年度から、全学組織として FD・SD 委員会を設置し、FD 事業をより一層推進することに努めてきましたが、平成 24 年度からは委員会を見直し、FD 専門部会を FD 委員会に格上げすることにより、より効果的に FD 推進事業を実施することとなりました。本事業は、本学教員の授業実践能力の向上と、授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指すものであり、具体的には以下の 3 点を目的としています。

- ① 教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有する。
- ② 教員養成大学である本学における、FD の在り方を構築する。
- ③ 本学の学生の現状を踏まえた、授業改善のための課題を明確にする。

本年度も、FD 推進事業に各教員がより一層参加できる環境を整えることを企図し、特別公開授業を各コースごとに設定しました。また、特別公開授業に係る授業研究会と FD ワークショップについてもコース主体で期日を設定し、実施することとしています。

さらに、コースを超えた共通課題に取り組むため、各部で選定した特別授業について報告後、全体討議を行う場を設けるため、全体会を実施することとしています。

FD 推進事業については、全教員が協同して取り組むことが望まれています。各教員には、各 FD 推進事業に是非ご参加いただきますよう、お願いいたします。

○ 公開授業週間

【目的】 公開授業週間においては、教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして各教員の授業改善を図ることを目的とする。

【期間】 平成 25 年 7 月 1 日(月)～7 月 5 日(金)

(参観申込期日：平成 25 年 6 月 26 日(水))

○ 特別公開授業、特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ

【目的】 特別公開授業は、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とする。

FD ワークショップは、教員養成における FD の特性と意義に関する認識を深め、本学における FD の在り方を構築することを目的とする。今年度の FD ワークショップは特別公開授業の

授業研究会と連動し、具体的な授業を素材として教育実践力を培う授業のあり方を検討する。

【期 日】 平成 25 年 7 月 1 日(月)～7 月 12 日(金)

【対象者】 本学教員，大学院生及び学部生

【会 場】 平成 25 年度特別公開授業実施要項，平成 25 年度特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ実施要項 参照

○ 全体会

【目 的】 コース・専攻を単位として実施した特別公開授業の結果出された共通の課題について，コース・専攻を超えて，各部から発表していただきながら全体会として展開することで，授業改善等につなげることを目的とするものである。

【日 時】 平成 25 年 7 月 31 日(水) 13 時 30 分～16 時 10 分

【会 場】 B101 講義室

Ⅱ 特別公開授業, 特別公開授業に係る授業 研究会・FDワークショップ

平成 25 年度特別公開授業実施要項

1 目的・意義

特別公開授業は、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とする。

今年度も、FD 推進事業に各教員がより一層参加できる環境を整えることを企図し、特別公開授業を各コースごとに設定している。各教員の専門領域に関連する授業を参観し、授業研究会で討議することを通して、教育実践力を培う授業のあり方をそれぞれの授業と関連づけて考究することが期待できる。

2 対象者 本学全教員，大学院生及び学部生

3 期 日 平成 25 年 7 月 1 日(月)～平成 25 年 7 月 12 日(金)

4 特別公開授業 日程

コース等	授 業 名	担 当 教 員	授業日	曜日	時限	教室等
人間形成	教育認知心理学研究	皆川直凡	7月2日	火	1限	B104
幼年発達支援	乳児保育	塩路晶子	7月3日	水	2限	A512
現代教育課題総合	現代の諸課題と学校教育Ⅰ	小西正雄	7月2日	火	2限	B201
臨床心理士養成	臨床心理面接演習	栗飯原良造	7月4日	木	2限	B208
特別支援教育	特別支援教育学研究論Ⅱ	大谷博俊	7月4日	木	3限	B203
言語系（国語）	初等中等教科教育実践Ⅲ	幾田伸司・黒田俊太郎	7月4日	木	1限	B206
言語系（英語）	英語学研究Ⅱ（言語表現）	眞野美穂	7月4日	木	4限	A107
社会系	哲学・倫理学概論	齋木哲郎	7月2日	火	1限	B205
自然系（数学）	確率・統計学	宮口智成	7月3日	水	3限	B103
自然系（理科）	科学と環境	武田 清	7月1日	月	1限	B207
芸術系（音楽）	音楽の理論と歴史（作曲法・編曲法及び日本伝統音楽・諸民族音楽を含む。）	松岡貴史	7月4日	木	4限	D401
芸術系（美術）	石彫制作演習	野崎 窮	7月5日	金	2限	D106
生活・健康系（保健体育）	保健体育科教育論Ⅰ	綿引勝美	7月1日	月	4限	E202
生活・健康系（技術・工業・情報）	マルチメディアと教育技術（実習を含む。）	林 秀彦	7月9日	火	4限	マルチメディア実習室
生活・健康系（家庭）	中等家庭科教育論	速水多佳子	7月11日	木	4限	B304
国際教育	外国語運用能力強化演習Ⅰ	石坂広樹	7月12日	金	1限	B306

※ 特別公開授業は全教員、大学院生及び学部生への公開とする。

5 特別公開授業に係る授業研究会について

- 特別公開授業については、授業終了後に授業研究会を実施する。授業研究会は、FD ワークショップと同時開催とする。
- 授業研究会の日程、実施要領については、特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ実施要項を参照のこと。

平成 25 年度 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ実施要項

1 目的・意義

FD ワークショップは、教員養成における FD の特性と意義に関する認識を深め、本学における FD の在り方を構築することを目的とする。今年度の FD ワークショップは特別公開授業の授業研究会と連動し、具体的な授業を素材として教育実践力を培う授業のあり方を検討する。

本ワークショップを通して、各教員が教育実践力を培う授業のあり方を共有し、教員養成大学である本学における FD についての理解を深めることが期待できる。

2 対象者 本学全教員，大学院生及び学部生

3 期 日 平成 25 年 7 月 1 日(月)～平成 25 年 7 月 12 日(金)

4 テーマ 『よい教師を育てる授業とは』

○対話型・参加型授業方法

○授業実践力と専門知識・資質との関連性

5 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ 日程

コース等	司 会	実施日	曜日	時 限	教 室 等
人間形成	山崎 勝之	7月3日	水	3限	A107
幼年発達支援	湯地 宏樹	7月3日	水	3限	A512
現代教育課題総合	谷村 千絵	7月3日	水	2限	A218
臨床心理士養成	葛西真記子	7月10日	水	3限	A419
特別支援教育	田中 淳一	7月17日	水	4限	A519
言語系（国語）	村井万里子	7月10日	水	3限	A407 国語ゼミナール室
言語系（英語）	杉浦 裕子	7月4日	木	5限	A107
社会系	伊藤 直之	7月2日	火	6限	A215
自然系（数学）	松岡 隆	7月3日	水	4限	C716 数学ゼミナール室
自然系（理科）	小汐 千春	7月1日	月	4限	C403 理科授業過程実験室
芸術系（音楽）	小山 英恵	7月8日	月	1限	D201
芸術系（美術）	小川 勝	7月5日	金	4限	D204
生活・健康系（保健体育）	木原 資裕	7月1日	月	5限	E202
生活・健康系 （技術・工業・情報）	曾根 直人	7月9日	火	5限	B308
生活・健康系（家庭）	渡邊 廣二	7月11日	木	5限	B304
国際教育	石村 雅雄	7月12日	金	2限	B306

※ 特別公開授業に係る授業研究会，FD ワークショップは，全教員，大学院生及び学部生への公開とする。

6 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ 実施要領

- 特別公開授業に係る授業研究会は、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方について、特別公開授業を素材として検討する。
- FD ワークショップは特別公開授業に係る授業研究会と連動し、特別公開授業を素材として、上記のテーマについて検討する他、今年度も、特別公開授業に係る全体会の目的にもあるとおり、次の2つの課題についても議論する。
 - (ア) 対話型・参加型授業方法
 - (イ) 授業実践力と専門知識・資質との関連性

7 「特別公開授業・FD ワークショップ実施報告書」について

- 特別公開授業・FD ワークショップについては、各コースごとに報告書を提出する。
- 報告書には、以下の内容を記載する。

 標題：特別公開授業・FD ワークショップ実施報告書（コース名）

- 1 特別公開授業名
- 2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数
- 3 授業概要
- 4 授業研究会要録
- 5 FD ワークショップ要録

 * 要録については、討議の逐語録でも討議結果の概要でもよい。

- 報告書の分量はA4サイズ2ページ程度とするが、上限は設けない。
- 提出先：教務課教育支援チーム (gakubu@naruto-u.ac.jp)
- 提出期限：平成25年8月30日(金)

【人間形成コース】

1 特別公開授業名 教育認知心理学研究

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月2日(火) 第1時限・B104教室・皆川 直凡・24名・2名

授業研究会・FDワークショップ

平成25年7月3日(水) 第3時限・A107教室・山崎 勝之（司会）

3 授業概要

7月2日(火)に授業を実施した。また、7月3日(水)3限には、受講生の参加を得て、授業研究会・FDワークショップを開催した。授業研究会・FDワークショップでは、下記の通り、建設的な意見交換が行われた。会の進め方として、まず本授業においてどのようなことを学びたいと思っているかを問い、次にこれまでの授業でその思いがどの程度満たされているかや授業の内容面ならびに方法面において改善すべきところがあるとすればどのような点かを問い、それらを受けて授業担当者がこれまでの授業の進め方に対する反省と今後の授業の進め方についての方針を述べるという順序で話を進めた。

まず本授業においてどのようなことを学びたいと思っているかについて、教育心理学について大学で学んだこと以上の知識を習得したい、学校教育と結びつけて自分で考えたことと照らし合わせて理解を深めたい、教育認知心理学についての知識・理解を深めたい、人間に対するアプローチの仕方や認知の在り方を知りたい、子どもの発達に関する認知心理学的な知見を学び日常生活に応用できる知識を身につけたい、教育や学び・動機づけなどを認知心理学という観点から捉えることに興味を抱き実際の子どもたちとの関わりの中でそれを活かすことができればと思っている、最近接発達領域と学校教育との関連について学びたい、認知処理の過程において感情が果たす役割について理解・学習したい、といった意見が寄せられた。また、現職教員の受講生からは、心理学（とくに認知心理学）が教育にどのように関わるのかを理解したい、認知についての知識を教育と関連づけて学びたい、科学的な根拠のもと学校教育に役立てる知識を得たい、教育認知心理学の概要を学び教育現場に活用できる知識を習得したい、認知心理学の分野における最近の動向たとえば脳神経科学・大脳生理学との関わりを知りたい、認知心理学の知見を活かした具体的実践例を検討したい、教育に対する認知心理学的知見からヒントを得て心理臨床に活用できる考え方や方法を見いだしたい、子どもの発達過程に対して教育がどのように関わり教育効果をあげることができるかについて実践事例をふまえて話が聞きたい、といった見解が述べられた。

授業の内容に関しては、大学における知識をベースに新たな知見が加わり学習や考えを深めることができた、知らなかったことの多さに自ら気づくことも含めて多くの知識を習得することができた、認知機能とそのメカニズムやこれまでの研究者の業績などについての具体例が示されていたので理解が深まった、認知の発達過程や個人差についての知識・理解を深めることができ教育への応用可能性について考察することができた、動機づけや教育支援（発達の最近接領域に応じた働きかけ・言葉かけ、など）の在り方についての理解を進めることができた、“温かい”というキーワードを多く含む授業内容から、

“認知”に対して抱いていた科学的なイメージだけでなく感情や気持ちに重点をおいて教育を考えている点に興味をひかれた、認知と感情の相互作用についての理解とその理解の教育上の意義について学ぶことができたなど、肯定的な意見が多く聞かれた。一方、詳しくまとめられていたので授業内容は理解できたが、まだ自分の中で深めることはできていない、授業そのものがむずかしく咀嚼に時間がかかる、といった趣旨の意見もあった。

授業の方法に関しては、講義を聴くだけではなく、自分の考えを書く（自分の考えを文章で表現する）場面、問いに答える場面、話し合う（自分の考えを口頭で表現する）場面を設定したことを多くの受講生が高く評価していた。その多くが、書くことや話し合うことを通して自分自身がこれまで気づかなかったことに気づくことができた、考えや理解を深めることができた、といった評価であった。また、配付資料が詳細で、授業内容についての考察や復習に役立ったということも、複数の受講生によって語られた。一方、授業中の小課題やレポートに対するフィードバックや、授業実践の動画や写真があれば、理解がもっと進みそうだ、配付資料やパワーポイントの強調すべきところをより明確にすることで理解が促進される、といった意見もあった。

授業担当者は、受講生から指摘された問題点については改善し、肯定的な意見についてはもっと高めたり深めたりする方向で授業の内容と方法を省察し、今後の数回の授業に少しでも反映させるとともに、次年度以降の授業に活かしていきたいと考えた。最後に、この考えを表明し、当科目の授業研究会・FDワークショップを終了した。

【幼年発達支援コース】

1 特別公開授業名 乳児保育

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月3日(水) 第2時限・A512教室・塩路 晶子・7名・3名

3 授業概要

「乳児保育」は、本学カリキュラムの専修専門科目、乳幼児教育科目に位置づけられた保育士資格必修の演習科目（1年前期開講・2単位）である。今年度は、学校教育学部幼児教育専修の学生5名、学校教育専修家庭科教育コースの学生1名、大学院学校教育研究科人間教育専攻幼年発達支援コース長期履修学生1名の計7名が受講している。

本演習は、近代以降の乳児保育の変遷をふまえつつ、現代の「乳児を育てること」について、多角的に学ぶことを目的とし、その内容は厚生労働省告示に基づき、保育士養成課程等検討会の提示した科目内容に準じている。保育者の資質の一つとして、0歳からの連続した子どもの育ちを見通し、乳児にとって必要な支援を行うための基礎的力量を身につけることを目指した授業を行っている。受講生が、乳児という存在を理解し、乳児保育の理念と方法の基礎を獲得することが到達目標である。

昨年度から、0歳児とその保護者のための「赤ちゃんサロン」と称した遊びプログラムを大学構内で開催し、「乳児保育」の受講生のための学びの場としている（後期からは、木村直子講師担当「相談援助」「保育相談支援」に連動している。詳しくは、「乳児への保育実践力を身につける授業の試案とその成果—大学内での赤ちゃんサロンでの取り組みから—」『鳴門教育大学授業実践研究』第12号、2013年を参照）。また、今年度から、授業時間外に「乳児保育」に関係する4冊の本（『<育てられる者>から<育てる者>へ』『保育のためのエピソード記録入門』『赤ちゃんの不思議』『なずな』）を読んで感想をまとめることを課題としている。

本時は授業内容「乳児保育の計画」で、それまでに「赤ちゃんサロン」を5月、6月の2回実施している。①『保育所保育指針解説書』（フレーベル館）を踏まえ、3種類の補足資料を用いながら、「保育課程と年間指導計画」に関する理論的枠組みについて説明し（40分）、②6月の「赤ちゃんサロン」について学生が本時までに記載した観察記録をもとに、「先月までの子どもの姿」をまとめた後、「ねらい」「内容」を立案した（15分）。③先月までの対象児の姿をお互いに発表し合いながら、一人一人の子どもに沿った指導計画をディスカッションによって深め（25分）、④再度、指導案の作成に取り組んだ（10分）。



4 授業研究会要録

＜受講生の感想＞

- ・ 先月までの姿から次の計画へつなげるのは難しい。
- ・ 赤ちゃんの目線で指導計画を立てるのは新鮮。
- ・ 赤ちゃんをしっかり見ていないと指導案は書けない。
- ・ 討論しながら指導案を考えていくのはわかりやすい。
- ・ 赤ちゃんの姿について他者の見方に触れることができ参考になった。



＜参観者の所感＞

- ・ 受講した学生の感想が本時の授業のすべてを物語っている。すなわち、授業の前半で授業者が説明したとおり、子どもの姿をしっかり観て、記録して、指導案を考えるという指導計画の基本的なプロセスが学生の意見にしっかりと反映されている。
- ・ この授業は「赤ちゃんサロン」の実体験に基づいているので、子どものイメージをお互いに共有しやすく、指導計画や教材研究の必要性などをリアルに理解できているのではないか。
- ・ 授業者は指導案の見本を示すべきかどうか迷ったようであるが、もしそれが提示されていたら、本時のように「Aちゃんは音に興味があるので、つぎは動きを取り入れた遊びを考えよう」などという学生の自由な発想は生まれず、型どおりの保育に陥っていたかもしれなかったのではないか。
- ・ 授業時間外に課している指定図書の講読は、事前・事後学習として、あるいは専門教育の予備知識として、とても有効な方法である。

5 FDワークショップ要録

(ア) 対話型・参加型授業方法

- ・ 高校と大学の授業の違いについて受講生に尋ねたところ、高校の授業は、教科書や計算・知識など暗記中心で自分の意見を述べる機会が少なかったが、大学の専門の授業は、ほとんど少人数クラスなので自分から積極的に発言したり討論したりする機会が増え、他者の意見を聞いたり、物事を深く考えたりするようになったようである。
- ・ 学生が発言した意見を集約したり板書したりするなかで、教員が意図的に「精緻な言葉」や「高次の概念」に置き換えることで専門性を高めるように意識している。しかし、それには教員の力量も試される。

(イ) 授業実践力と専門知識・資質との関連性

- ・ カリキュラムマップの実質的な運用のためには、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力が有機的に連結していくことが大切である。例えば、「赤ちゃんサロン」を軸とした教育プログラムは前期「乳児保育」→後期「保育相談支援」への系統性があり、そこで培われた知識・技能は2年次の「保育実習」、3年次の「教育実習」へとつながるだろう。事実、その効果を実感しつつある。
- ・ 「赤ちゃんサロン」をはじめ、実習やボランティアなどの現場経験の繰り返しによって、学生たちの保育技術は確実に向上していると思われるが、理論と実践の統合には課題が残る。抽象的な理論から具体化し、さらに具体化したものを理論的に追究したり、熟考したりするという循環性を身につけることが真の保育実践力なのではないだろうか。

文責・湯地宏樹（幼年発達支援コース）

【現代教育課題総合コース】

1 特別公開授業名 現代の諸課題と学校教育 I

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 25 年 7 月 2 日(火) 第 2 時限・B201 教室・人文・社会系教育部 小西 正雄・37 名・4 名

3 授業概要

授業タイトル 君は自分と通話できるケータイを持っているか

授業のねらい 人間は有形無形のさまざまな事物との関係性の中で存在していること、ならびに、それに気づくことが生きる力の源泉の一つであることを理解させる。また、この理解の上にとって、教師として必要な資質とは何かを自分なりに考えさせる。

教材など ・指定テキスト『君は自分と通話できるケータイを持っているか』（小西正雄著，東信堂，2012）第 9 講（pp. 110～122）

・パワーポイントによるスライド 34 葉提示

・DVD 映像（約 10 分）「JAL スペシャル：スペイン巡礼街道の旅」

評価の観点 講義タイトルの問いかけに正対し，授業内容をふまえて自分なりの意見をまとめることができたか。

4 授業研究会要録

授業の方法，内容について，下記の意見が交換された。

<授業の方法について>

- ① 冒頭で今期全授業の各タイトルが画面に示され，本時が全体の中のどこに位置づいているのかを確認することができる。各タイトルからは，これまでの授業内容を思い出し，次週以降の内容を推し量ることが可能で，おのずと授業に参加する構えを作り出す仕組みであると考えられる。
- ② 授業の最初の 10 分は，前授業に対する受講生のコメントのシェアとして，若干名のコメントが読み上げられた。その際，コメントの内容は画面にも示され，各自が聞きながら読んで確認できる。コメントは「ハンドルネーム」で書かれており，匿名性を保つと同時に，同じ学生によるコメントはそれとわかるようになっている。授業者は適宜コメントをはさみながら数名分を紹介した。ここには授業（授業者）－学生間の対話，かつ受講生間の対話があると推察された。グループワークなどの目に見える形ではないが，ハンドルネームを使用した対話空間が創造されているように思われる。

<授業内容について>

- ① 授業は「有形無形の様々なものとの関係性のなかに人間が存在していること」を考えさせるものであった。「教材の力」という言葉が何度か発されたが，本時で扱った「過去のつながり」「未来のつながり」の図，サンティアゴ巡礼のビデオのいずれもが，受講生の関心を強くひきつけ，考えさせる力

をもっていると思われる。また、提示の仕方がよく練られていた。

- ② 本時の授業内容の見取り図が議論の進行を反映しつつ繰り返し提示され、受講生は自分たちが何を考えているのか（考えるべきなのか）を常に意識させられる仕組みになっていた。
- ③ 授業の最後に、存在をめぐる抽象的な議論を踏まえたうえで教育実践への示唆についても提示があった。学生が自分の興味関心につなげて本時の課題を考えられるような、まとめであったと思われる。

5 FD ワークショップ要録

司 会：谷村千絵

参加者：太田直也，金野誠志，小西正雄，田村和之，藤村裕一

本授業では、受講生が授業内容をしっかりと把握すること、そのうえで自分の考えを深めること、さらに他者の意見に触れることの三点に対して、効率よく、かつより深く促す仕掛けが随所にみられた。本時の後で提出されたコメントにも、学生が自分の言葉で考えをまとめている様子がよく表れていた。

なお、コメントの記述用紙には、本名とハンドルネームの両方を記すようになっており、コメントの対話空間はハンドルネームで参加できるが、授業担当教員には本名が明らかになるようにしてある。また授業時間中に紹介するコメントも教員が選んでいる。これは、受講生のより自由な発言を促すとともに、教員の側から必要な調整をすることが可能であり、よく考えられた手法であると思われる。

ワークショップでは、参加型、対話型の授業において、授業の進行の妨げになるような受講生の発言（個人的な誹謗中傷や、授業内容に照らして必ずしも重要とは思えないポイントへの執拗な批判など）への対応を巡って議論がなされた。授業内容に不正確な情報があった場合は修正をきちんと行い、他方で授業の趣旨を明確にすることや、受講生の評価基準を明示することの大切さが確認された。

【臨床心理士養成コース】

1 特別公開授業名 臨床心理面接演習

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月4日(木) 第2時限・B208教室・栗飯原良造・43名・8名

3 授業概要

この授業は、臨床心理学の基礎的理論を学び始めた受講生が、将来臨床心理士としてクライアントの話を聴くためのカウンセリングの基本技法をロールプレイングから学ぶものである。

第1回はオリエンテーションで、受講生全員に授業の内容と目的、録音・録画機材の使い方、ロールプレイング場所等の説明を行う。抽選により受講生は7～8人のグループに分けられ、それぞれのグループの担当教員が決められる。

第2～4回には、カウンセリングの基本技法である傾聴の意義と技法について講義を行い、講義の理解を深めるための演習を行う。

第5～14回は、授業が始まる前までに受講生がカウンセラー役、クライアント役をするロールプレイングを録画および録音して逐語記録を作る。受講生全員がカウンセラー役、クライアント役をする。後日、カウンセラー役をした受講生は、授業担当回に録画、逐語記録を見た教員、受講生からフィードバックをもらい、自分のクセや長所、カウンセリングの流れ、クライアントの見立て方を検討する。この体験を通して、基礎理論と実践とのつながりや理解をまし、さらにより良いカウンセラーになるための技量を上げることを目的としている。受講生全員のカウンセラー役の検討が終わると、希望者は2回目のロールプレイングを行い、さらに検討することもある。

第15回は、全受講生に本授業のまとめとして、カウンセラーとしての心構えと、復習として傾聴の技法の演習を行う。

特別公開授業は、第15回のものである。カウンセラーとしての心構えを倫理規定を踏まえて説明した。その後、傾聴の技法の基本である簡単受容を演習にした。日頃意識できない自分の声の大きさ、ひらがな1～2文字の大切さを取り上げた。声の大きさでは、カウンセラー役のときの声の大きさを普段の話声を基準として、それより大きい声、それより小さい声の3段階に分け、クライアントにフィードバックしたときに、どの声が最も聴きにくい、聞き取りやすいかを体験した。普段より大きい声は受講生全員がクライアント役として聴きにくいと答えた。普段の声の大きさ、より小さい声は、受講生のそれぞれ約2/3、約1/3が聞き取りやすいと答えた。簡単受容の“1, 2語のくり返し”では、「心配」より「心配で」、「両方の思いが」より「両方の思いに」など、ひらがな1文字を付け加えたり、変えることで、クライアント役として聞きやすくなることを体験した。

4 授業研究会（討議結果の概要）

- ・「助詞力」というキーワードで、カウンセラーがクライアントにフィードバックする文や句、単語に平仮名1文字を変えたり加えることで、フィードバックされたときに印象が変わることを説明したこと

でインパクトがあった。

- ロールプレイングがやや難しく、グループ間でやり方が違っていたので、もう少し簡単にできるロールプレイングが良かった。
- 本日の授業では、6つのグループに分かれて、それぞれ違う教員が担当するので、各グループでまとめの授業をする方法もある。全受講生に向けてのまとめの授業では、各グループで本授業で習得した技術や感想をシェアリングする方法もある。
- ワイヤレスマイクがあった方が機動性が発揮されて、教員が指導したり、受講生の意見を受講生全員で共有できたのではないかな。

5 FD ワークショップ要録（討議結果の概要）

- この授業は専門の授業であるため学生は意欲的に取り組んでいる。
- この授業が、相談室でのケースを担当するにあたって、どのようなことを習得しているのかが受講生にわかるように、第2～4回、第15回の講義を関連付けていく方法を考える必要がある。
- 教員から受講生に知識や技術を単に教えるだけでなく、自分の声、姿勢、視線、身振りなどのすべての身体表現がクライアントがカウンセラーをそう感じるかに影響することを理解することが、臨床心理の実践力や教育実践力を培うことにつながる。



【特別支援教育専攻】

1 特別公開授業名 特別支援教育学研究論Ⅱ

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月4日(木) 第3時限・B203教室・大谷 博俊・11名・8名

3 授業概要

特別支援教育学研究論Ⅱでは、鳴門教育大学大学院学校教育研究科（修士課程）ディプロマ・ポリシーに基づき、目的及び内容は、以下のように示されている。

目的：「特別支援教育における教育課題を取り上げ、それらに関するこれまでの研究資料を概観し、その成果と課題を分析する。本講義では、教育課題と研究方法を探究し、それらに基づき、障がい特性、支援方法や特別支援学校・学級の経営に関する知識を深め、特別支援教育学研究における留意点に気づくなど、理論的・実践的な力を養うことを目的とする。」

内容：「教育学研究の基礎」研究設問、定量的方法、定性的方法について解説し、演習する。

「教育学研究の探究」特別支援教育における教育課題について解説し、演習する。

本授業の受講者は、特別支援教育専攻の大学院生が中心であり、授業概要は、以下の通りである。

本時の目標：「研究テーマ、及び教育学研究に関わる気づきについて、自身の考え方を述べることができる。」

本時の展開：

- 1) 論文の要約から、テーマ、及び教育学研究についての気づきを確認する。… (20分)
- 2) 研究論ノートに気づきを記入する。… (7分)
- 3) 意見交換によって、気づきを深める。… (20分程度)
- 4) 論文から、研究の知見をまとめる。… (7分)
- 5) 論文の要約から、テーマ、及び教育学研究についての気づきを確認する。… (20分)
- 6) 研究論ノートに気づきを記入する。… (7分)

4 授業研究会要録

授業の開始時に、授業者より、「H25 特別公開授業に係る授業研究会・FDワークショップ（資料）特別支援教育学研究論Ⅱ（2013. 07. 04）について」と本授業の受講者2名によるAACに関する論文のサマリー2部が配布された。授業者の配布資料には、「授業（特別支援教育学研究論Ⅱ）の構造」として、前述「3 授業概要」でも示した「授業の目的」「授業の内容」「本時の目標」「本時の展開」「研究資料に対する研究論的視点」が記載されている。参加者が配布資料を参照したのち、FDワークショップ司会者より、授業研究会の趣旨について説明が行われた。その後、前述の「本時の展開」に沿って、授業者が授業内容を進めた。尚、当日は、授業の進行の関係上、本時の展開の6)については、授業時間終了後に、受講者が各自で記入することとなった。

5 FDワークショップ要録

FDワークショップ実施日：7月17日(木)14:40～16:10

参観者及び授業者による本授業に関する意見交換会が行われた。参観者及び授業者から意見として出されたものは、下記の通りである。

○参観者の意見

- ・本授業においては、各自の作業があったり、気づきをまとめたり、一人ひとりがその場で自分にノートに向き合ったりする時間が確保されているのは、大変参考になった。瞬発力のある受講者、自分でじっくり考えると引き出せるといった受講者、双方のタイプに配慮された授業である。
- ・「書いて思考する」「いいながら思考する」などいろんなタイプの人に合う授業である。
- ・同じ論文を異なる大学院生が読むことは、観点が違うと、違ったまとめ方ができ、「学び」や「気づき」に繋がる。
- ・大学院生に思考を促す際に、このような「研究論ノート」での「書く」ワンクッションの手法があるのと、大学院生も客観的に他者に考えを伝達することができ、勉強になる。
- ・論文が「浅読み」になる傾向があるが、聞いている側の大学院生も、発表する側の大学院生と同様に、自分の気づいたことを、記録に残していくことは、いい方法である。ゼミでその方法を活用したい。
- ・構造化されており、「何をやったらいいか」すごくわかりやすい授業である。授業の展開も素晴らしく、本授業の受講者にとって、大変配慮されている。
- ・大学院生でも、論文に関しては、初心者もいるため、頭に言葉が浮かばない人もいる。「研究資料に対する研究論的視点」が示されていることは、大変、親切である。
- ・ゼミの時に、この授業の方法を活用するなど、特別支援教育学研究論Ⅱとうまくコラボレーションできたら、大学院生の研究能力が高まるのではないかな。
- ・大学院生の思考の深まりに関するプロセスの評価方法について、検討も必要であると考えられる。

○授業者の意見

- ・授業時に発言がなかった受講者に対しても、「研究論ノート」でやりとりを行っている。黄色の付箋では、「調べなさいよ」といった指示を出している。受講者全員と対話を行っている。
- ・授業中に発言しなかった受講者のユニークな感性や閃きを「研究論ノート」によって、見出すことがあった。
- ・個々の個人の観点は、それぞれが具体的な発言をした際に、少し抽象的にすると繋がるが学生同士だと、換言するときに繋がるのに意識すると繋がらない。その際には、少し上位概念に示している。
- ・ライブキャンパスを通して、次回に、通読すべき論文の情報を毎時、流している。受講者の携帯電話との連携もできている。
- ・フォルダーやライブキャンパスの活用により、大学院生の「気づき」をペーパーレスで促せるようなシステムについて今後研究を行っていきたい。
- ・半期授業の最初の段階で、「質的とは」「量的とは」の研究の演習を行い、事前に、受講者全員が読むべき論文は、教科書代わりに配布している。発表者は、最高で、A 4の4枚以内で論文を圧縮するように指示している。

まとめ

特別公開授業及びFDワークショップにおいて、大学院生の「気づき」や思考の深化について、本特別公開授業での手法を参照しながら、参加者のエピソードを出し合い、大学院生の研究に対する姿勢について共有することができた。今後の参加者の授業に活かせる方法や視点が得られたことが収穫であったといえる。

【言語系コース（国語）】

1 特別公開授業名 初等中等国語科教育実践Ⅲ（国語科）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月4日(木) 第1時限・B206教室・幾田 伸司, 黒田俊太郎・39名・7名（国語コース教員全員）

3 授業概要

「特別公開授業」7月4日(木)は、学生による模擬授業の3回目の担当である。2つの班が「アップとルーズで伝える」(M社・小学5年)を用いて模擬授業を行った。

1ユニットは、発表者グループ【説明→模擬授業(20分)】→全員【自由討論(40分)】→教員のコメント、という構成で実施された。

前半グループは、本教材の学習の後に、教科書にある「リーフレット作成」につなげるという展開を予定し、本時は段落構成の図式化によって文章展開をとらえるという課題で進められた。この「段落構成」学習が、リーフレット作成にどう生かされるのかは詳しく考えられていなかった。

後半グループの授業は、説明文の内容が「アップ」と「ルーズ」の対比で構成されていることに着目し、第4段落中の「しかし」という接続語から後の本文を隠して、そこにどんな内容が書かれているかを想定させた。課題の呈示、発問の順序、ヒントの出し方等に部分的な失敗が見られた。

全員での自由討論では、指導法、課題の出し方、発言の受けとめ方、板書のあり方等の授業技法に意見が集中した。指導教員(幾田)からは、緊張して展開に失敗したとき、落ち着いて立て直すことが可能か否かは、「計画」段階でどこまで緻密に考えられているかによる、という助言が与えられた。

4 授業研究会要録

日時：7月10日(木) 第3時限(13:00～14:00)

場所：A420教室

参加者：9名(国語コース教員全員)

司会：村井, 授業説明：幾田, 黒田, 記録：茂木

<公開授業の解説>

受講者は、教育実習直前の学部3年生及び大学院生、合計39名

目標：1時間の授業ができるようになること。そのために、○計画力(学習指導案が書ける)、○実践力(20分の授業ができる)、○省察力(授業をふりかえる)を養う。

重点課題は、◇教材研究、◇学習指導案の作成、◇20分の模擬授業実施の3点である。

<質疑：教材の読み方について>

Q 教材として考えることと、文学として読むこととのちがいは？後者は前者にどう関わるか。

A 物語の語り手…物語の登場人物である場合、ない場合がある。いずれでも情報を選択して語る。

(全知の視点)

小2「おてがみ」…「待つこと」が不幸せ→幸せに、という感情の説明者(冒頭・最後)
教材研究としては深く読めるが、授業では発達段階に合わせた教材としての扱いが必要。

<協議：公開授業の内容について>

○板書計画は、読み取りの構造図としてよくできているが、縦書き一行分文字数超過のため「計画倒れ」では？

○導入にあまり工夫がみられないが？

A 導入の工夫に力を入れると、本筋に力が入らなくなってしまうので。

○模擬授業で「なぜ今これを勉強しなければならないか」が伝わってこない。

「対比」のようなキーワードを不用意に言ってしまった。

→自分たちが何を一番教えたいかを持っていてほしい。

○授業後の協議で述べる学生のコメントは、意外に的確であった。

テレビ(映像)と文字情報の「アップとルーズ」はちがう。安易に結びつけているのでは？

A 単元計画の意識が弱い。本時の20分に集中してしまう傾向がある。

○段落構成を考えるなら「なぜ(生徒に)考えさせるのか」を学生に考えさせなければいけないのでは？

→学生の想定 子どもたちの意識は、はじめ、文章(段落)は3つに分割→しかし精読するところが

ことに気づくにちがいない、という流れ。「まとめ」は最終段落⑧ではなく⑦にある！)本時は、

「はじめ」の「3つに分割」の予想をたてるための見通しをもつ時間、という位置づけだった。

○文章構成を考える際、前後まで考える学生とそうでない学生がいる。どうしたらいいか？

○段落構成を考えさせる意味を分かっていないのでは？ それを学ぶことが何につながるか、というイメージがぼんやりしているのでは？

→子どもも学生も、最後の段落が結論だという刷り込みがある。教訓てきな最終段落への反発、ということもよく起こる。きちんと構成を分析しなければならない。

→(前半)発表者は、⑧が結論でなく、⑦⑧が同列でないことに気づき、それを発見させようとはしていた。

○その「気づき」を共有するような資料が必要なのでは？

○この教材はレトリカルな段落構成の文章。⑦は冒頭にあってもよい、ということに気づく勉強が必要。あるがままに受け容れる、では困る。

○教材の特徴(アップ・ルーズで、見えるもの/見えないものが異なる)が生かし切れていない。全体を見渡すような視点がほしい。

5 FD ワークショップ要録

ワークショップテーマ：「よい教師を育てる授業とは」

◇「対話型・参加型授業方法」にするには？／◆授業実践力と専門知識・資質との関連性

○この授業は、「模擬授業」中心なので対話型・参加型ではあるが…

○模擬授業をしていて感じるのは、学生の質問・意見が「教え方」に集中する、教材の内容の読み取り

についてディスカッションできないということである。

- それは難しい。現職の検討会でも方法に集中する。そこで終わらないようにするには？
- 教材を読む力を教えきれていないからでは？
- 専門に関する時間（大学の授業科目）が削られていることも影響がありそう。どうやったら実りある授業にできるか。教材の絞り込みが必要か。
- 学生は、授業担当者以外は読んできていない。テキストは早くに配っているが、ダメ（ほぼ初見）。授業を「教材の読みに特化する」という意識があれば可能。だが現状では「授業」に意識が向いてしまう。
- 古典なら前後の段を読めば分かることもあるのに、そこまで意識が行かない。（学生の）「解説」に疑問を感じることもある。その部分のみを見ればそうなるのか。
- もっと教材研究の力（教材解析力）が必要、ということでは一致したが、模擬授業をやめてしまうと、教えるところにたどりつかない。未熟な授業をして困った経験、先生の突っ込みに窮した経験が、教材研究の必要を実感するうえで必要不可欠だと思う。
- 古典では、事前指導が「一から聞きに来る」傾向になってきた（特に小学校専修生）。いっそ「事前指導なし」にした方が…？
- それは「出直してこい」レベル。突き放すしかない。
- 学生たちは、自分担当分の発表を（なんとか）「こなす」意識が強い。
- 小学校（の授業）で文法をやっても仕方ないでしょ、と言ってしまうが、それを「自分たち（大学生）もやらなくてよい」に単純に変換してしまう。
- 小学校でも、「説明」はいらないが、高レベルの文法的言語感覚や良文のリズムなどは実感できるし、経験させる必要がある。
- 学生に模擬授業をさせると、グループ内で分担してしまう、ということも起きている。共同して読みを考え合う、ということをしていない。
- 教師役同士の対話ができていない。これは授業がつみすぎているからか？
- 前期で模擬授業6つ、という学生もいる。
- 2年生以前にいくつか前倒しできるか？
- 2年生でもやらせるが、「(授業) ごっこ」レベル。時期的にむずかしい。「ごっこ」も必要であると割り切ってやっている。

◇国語コースでは、対話型・参加型の授業には積極的に取り組んでいる。ただし、それを真に実りあるものにするためには、次のような課題が見えてきた。

◆模擬授業という形式は有効である。ただし◆方法だけでなく内容についてもディスカッションができるようにする必要あり。そのために◆教員側の工夫とカリキュラムの検討を要す。

【言語系コース（英語）】

1. 特別公開授業名 英語学研究Ⅱ（言語表現）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月4日(木) 第4時限・A107教室・眞野 美穂・7名・4名

(授業研究会参加者数 学生3名 教員5名)

3. 授業概要

英語学研究の諸分野・諸研究方法を知るという目的のもと、本日の授業は音韻論と音韻論を用いた実験的研究についての論文を読む。半期で合計4本の論文を読み、1つの論文に3週間かける。1週目はその論文を読むのに必要な知識を講義で紹介し、2週目3週目が発表。本日の授業は、4本目の論文の第2週目で、前半は教員主導で読み、後半は学生の発表。

音とイメージがつながっているのか、音がどんな意味を喚起するのかについて、またブランド名の付け方と音象徴の関連についての論文。

4. 授業研究会要録

<受講生の意見>

- ・知識を得ている実感がある。
- ・分からないことを質問しやすい雰囲気。
- ・どんな質問にも丁寧に答えてくれる。
- ・発表後の補足説明も親切。

<教員からの意見・質問>

Q：トピックの決め方は？

A：違う分野を扱うようにし、また実験や統計も扱うように配慮。手法と分野で論文を決めている。

4本目の論文は学生の多数決で決めた。

Q：英語学の論文を読む方法として、問題を解かせながら読む方法と、自分で担当・発表するために読む方法とあるが、それぞれ良い点、悪い点は？

A：修論作成も意識させて、論文を自分で読ませて発表という形式をとっている。

担当者以外の人が論文を読んでこないということがないように、必ず論文の内容について質問を一つはするようにノルマを課している。

- ・学生の理解度を確認しながら丁寧に進めている。
- ・レジュメも考えさせるためのレジュメになっている。
- ・もっとたくさんの事例を紹介すると面白いだろう。

5. FD ワークショップ要録

★対話型・参加型の授業方法について

<学生からの意見>

- ・学生同士のグループで話し合わせるときは、はっきりグループを作ってくれる方がやりやすい。適当に「周りの人と相談して」では、どの人と話すか迷っているうちに「まあ、いっか」という気になる。
- ・「そういう解釈もあるよね」と拾ってくれる授業はやりやすい。

<教員からの意見>

- ・学生同士にグループで話し合いをさせるまではいいが、それを全体で共有できないまま、教員がそこに入れないままになることがあるのが自分の反省点。
- ・全ての授業が対話型である必要はない。英語の場合、ディスカッションをして考えさせる授業もあるが、指導の技術を身につけさせる授業や、英語をきちっと読ませる授業では対話型にならないことも多い。
- ・教員と学生との対話型の授業をうまくまわすには時間がかかる。授業外での学生の下準備もある程度必要だが、大学院生も我々の時代と違い授業数が多すぎて、ひとつひとつの授業準備にあまり時間をかけていられない。
- ・今日の特別公開授業では、理想的な対話型の授業に見えたが、英語論文になると、読むこと自体へのハードルが高くなる分、日本語論文を読むときよりディスカッションの盛り上がり少し欠ける。従って、授業で扱う論文が全部英語論文だと辛いので半分は日本語論文にしている。

※ 「確かに論文を読んできてくる授業は予習が大変なので、講義形式の授業の中で、別の授業の予習をすることもよくある」という学生の発言あり。

- ・表に出ている授業中の積極性と、学生の「参加度合い」は必ずしも一致しない。人前では意見を言わないけどしっかり聞いて頭の中ではいろいろ考えている学生も、きちんと参加している。そういう学生の意見をどう拾うかが課題。→ ムードル・小テスト・課題とちょっとしたフィードバックなど

【社会系コース】

作成者 伊藤 直之（社会系コース）

1 特別公開授業名 哲学倫理学概論

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月2日(火) 第1時限・B205教室・斎木 哲郎・28名・8名

3. 授業概要

授業は、受講者の出欠を確認後、本時の主題として「中国人がなぜ仏教を受容したのか？」という問いを示し、それに関するレジュメを配布して、解説を行う形式で展開された。

配布されたレジュメには、中国のいくつかの時期における史料が原文（漢文体）で示されていた。授業者はそれを朗読した上で、授業者なりの口語訳を紹介し、当時の時代背景や人々の価値観変容を解説しながら、冒頭で示した主題に対する解答として、中国人が輪廻説に遭遇したことによって仏教を受容したことを、そして、インドから中国に伝わったときにそれは宗派仏教という形をとり、やがて日本に伝わっていったことをとらえさせ、終結した。

4. 授業研究会要録

- (1) 日 時：7月2日(火)18:00～19:30
- (2) 場 所：A215教室
- (3) 出席者：12名（社会系コース教員）

授業研究会は、授業当日7月2日(火)の18時より、A215教室で行われた。

冒頭で、授業者から授業の趣旨や目的、授業を通しての到達度、学生の理解度などについて説明があった。

授業者によると、「哲学倫理学概論」は1回ごとの読み切り型をコンセプトとしており、15回の講義における連続性や段階性を考えていないということであった。また、学生の理解度については、基本的には学期末のレポート課題によって測られるものではあるが、当日の学生の様子から推察するに、おそらく主要な内容は理解されたように判断できるということであった。

その後、授業を参観した教員から自由形式で質疑応答が行われた。

まず、口語訳資料ではなく、あえて漢文の原文を出すことの意義について質問があった。また、同様の質問として、「いまの高校生は漢文必修ではないのでは。現代語訳を並べたほうがいいのか？」というものもあった。

授業者によると、原文を提示しなければ（授業者の述べる口語訳や解説が）検証不可能になるからであり、それを保障するためであるという回答であった。また、配付資料が他の日本語で置き換えられた場合、かえって説明が難しくなったりすることがあり、原文のほうが授業内容をより伝えやすいということも追加された。

次に、世界史を担当する立場の教員から、「同僚の授業を垣間見ることは興味深い。世界史講義では中国をほとんど扱っていない。中国の基本的な歴史の変遷について学生は理解しているのだろうか？」というコメント及び質問があった。授業者によれば、学生は年表的な理解はできているように感じられるということであった。

その他、意見として、「現代的課題や現代とのつながりを意識させてはどうか」「『永嘉の乱』などをイメージしやすくするために『地図』を活用してはどうか」という提案があった。授業者によれば、「あえてそのようにしていない」ということであった。地図に関してはこれまでに何度も描いていることであり、学生にそこまで配慮することについては必要性を感じないという趣旨の回答であった。

続いて、日本史を専門とする教員から内容に関わって、「日本史との関連（明から清への変遷）でいうと、『中華意識』はこの段階で消えてしまうのか。そうではないのか。」「冊封体制を『中華思想』と絡めて説明しやすいが、中華意識は後退したのか」という質問があった。授業者によれば、唐王朝が仏教・儒教・道教を国教化していったものの、日本のように万世一系の政治ではないため一概に言えず、私的な側面における影響を看過できないという回答が為された。

最後に、FDの視点「対話的学習」「主体的」というテーマに関わる質疑応答が行われた。なかでも次のような意見が出されたことが興味深いので紹介しておきたい。

上述のテーマは、おそらく、教師による指名・発問があり、それに対する学生の応答があるというように、一種の「コミュニケーション」を取り入れるべきだという意図があるように思われる。そういう意味で、今回の授業はその形ではない。しかし、冒頭で学習課題（問い）が示されている点は評価できる。その問いに応じる形での教師のイメージ豊かな語りが行われている。各自が思考のなかで対話するという意味で、意義がある。資料と照らし合わせた自問自答が展開されているという指摘であった。

授業者としては、当初、いわゆる「コミュニケーション」を予定していたが、簡易な内容に終始するものなので実施しなかったという。しかしながら、授業の大局においては、そのような形式的な「コミュニケーション」は些事に過ぎず、社会科に関わる講義においては、やはり教育内容の充実と、それを引き出すための「問い」と「思考」が重要であるという点で、授業研究会に出席した教員は見解が一致していたようである。

このように、コース内での授業研究会は、授業者はもちろんのこと、それを参観した教員同士が、議論を交わすことを通して、各自が授業で何を為すべきかを今一度省察する契機になったという点で、大変意義あるものであった。

(付記) なお、本報告書は、授業研究会において司会を務めた伊藤が質疑応答の内容を可能な範囲で書き留め、それを簡略化してまとめたものである。授業や授業研究会における事実誤認があるならば、その責任は報告書作成者の伊藤にある。その際にご容赦願いたい。(文責：伊藤直之)

【自然系コース（数学）】

1 特別公開授業名 確率・統計学

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 25 年 7 月 3 日(水) 第 3 時限・B103 教室・宮口 智成・19 名・5 名

3 授業概要

授業の目的及び主旨：授業全体としての目的は、確率論の基礎概念を正確に理解し、それらの計算・解析手法に習熟することである。特に本時の授業では、ベイズの定理と確率変数の定義について学習した。ベイズの定理に関する部分の目的は、定理の導出過程を理解し、それをを用いた計算ができるようになること、および応用上の重要性を理解することである。また、確率変数については、通常の変数と対応させながら、その定義を正確に理解することを目的とした。

当日の授業内容：

- ① 簡単な例（工場における生産）を用いて、特殊な場合のベイズの定理の導出に取り組みさせる。
- ② 例で得られた結果を一般化し、一般的なベイズの定理について解説する。
- ③ 医療への応用問題を用いて、ベイズの定理に関する演習を行い、受講者の 1 人に計算結果を板書させる。さらに、演習問題の計算結果を、標本空間の図を用いて解釈する。
- ④ まず、確率的な「未知数」を X とおくことを、サイコロの例を用いて説明し、その後、確率変数の一般的な定義を与える。さらに、確率変数には離散変数と連続変数があることを説明する。

4 授業研究会要録

日時・場所 平成 25 年 7 月 3 日(水) 4 時限目 16:20～17:50 自然棟 C716 ゼミナール室

司会・記録 自然系コース（数学） 松岡 隆

参加者 成川公昭，平野康之，坂井武司，宮口智成（自然系コース（数学））

まず、特別公開授業の担当者から、授業内容は応用が多く具体例を使って説明したこと、高校の内容であり簡単すぎるかもしれないが理解が難しい受講生もいたことなど、本日の授業についての簡単な説明がなされた。この後、質疑応答を行った。

質問：内容は分かりやすかった。つまり学生はどこでつまづいているのか。

回答：演習問題で、出てくる集合を記号で表すことができない。

質問：教科書はあるか。

回答：教科書は指定しているが、学生はあまり買ってはいない。

質問：半年を通した授業で、教えると決めている分量があるか。それとも内容の理解を優先しているか。

回答：分量を決めている。

質問：理解できているかどうかの見極めはどうしているか。学生のノートで確認しているのか。

回答：ノートで確認している。また、出席カードを毎回の授業の最後に配り、感想などを書かせている。

(この後、当日回収したカードが示され、理解の程度を知るよいアイデアであるとの意見の一致を見た。)
コメント：ベイズの定理の内容は、算数における割合の概念の必要性がよく分る題材である。公式における $P(E | A) P(A)$ の表記は、日本人としては逆に $P(A) P(E | A)$ と書いた方が分かりやすいのではないか。

コメント：工場の例は意味が分かりにくいので、もし可能であればもっと意味の分かる題材に変えた方がよいのでは。検査法の例における5%を0%や1%に変えてもう一度考えさせたら、5%は小さい値だが該当者が多いので大きく影響するというこの理解がもっと深まるのではないか。

質問：成績評価はどうしているか。

回答：出席25%、中間評価25%、期末試験50%である。

質問：正規分布曲線は扱うか。

回答：難しいので確率・統計学特論にまわしている。

コメント：例えば、偏差値の理解には正規分布曲線は必須であり、全員が知っておくべき内容である。正規分布曲線が現れる数学的理由は問わないことにして、意味も分からず使われてしまっている偏差値などの概念理解を図る方法もあるのではないか。

5 FD ワークショップ要録

まず、対話型・参加型授業、および授業実践力と専門知識・資質との連関性についても議論することを確認した。以下に、意見の概略を順に記載する。

○対話型・参加型授業は時間がかかるが、それに見合う効果がないとの感想を持っている。時間がないので、最近の自身の授業では演習も行わなくなっている。これだけはやっておきたいという内容があるが、自ら掘り下げた理解をさせたいという思いもあり、双方が可能であれば問題ないが、実際は難しい。

○対話型・参加型授業の一つのメリットは、自分達で考えさせたら、予想もできない突拍子もないことを言い始めることにある。授業内容を説明する前に、このような自由な考えを出させておいた方が、理解もかえって早くなるのではないか。また、理解を難しくしている学生の思考のくせが分かるという利点もある。

○間違ったことを言っている学生にも発表させているのか。

○「君は間違っているけど発表して」といって、それを元に議論させるために発表させている。

○通常の講義スタイルでは発想が固定化される。対話型・参加型授業は効果があるのではないか。

○理解できてないことが分かっているけど、最後の部分を目指して走っていかないといけない。昔と比べればスピードは半分になったが、この問題を解決することはずっと自分の悩みとなっている。

○例えば、線型代数学で行列の対角化など、ある程度のところまでは必ず教えなければならない。

○微積分については応用で使ってみて、初めて学生もその意義が分かるという点がある。

○昔の教養の微積分や線型代数ぐらいは、是非とも必要である。

○しかし、それが必要であることのエビデンスはない。

○知識量が増えれば増えるほどいろいろな理解が深まる。使わないから必要ないということではない。

○知識量は膨大なので、どこを選ぶか4年間の中で効率的に考えてやらないといけない。

- カリキュラムの精選が必要なことは分かるが、自分の力でどんなやり方でもいいので、何が何でもやってみるといふ力を育てることが大事である。
- 精選しすぎると骨だけ残ってしまい、使えるものにならない。
- 幾つかの柱を残して、残したものは骨だけでなくその周囲を充実させていけばどうか。
- 1年間微積分をやったこと自体に意義があり、この経験が後の人生で生きてくる。
- 柱を減らして、使う意義が分かるような内容も入れておけばどうか。
- 高校の内容を元にして参加型の授業を行うだけでなく、ある程度の知識を与える必要がある。
- 例えば小学校の教師でも中学校との繋がりを知っておかねばならない。この教師に必要な姿勢は、専門的なことを身に付けようとして学ぶ過程で養われる。
- 学校で円の面積など教えている内容に関連付けながら、興味を沸かすようにしている。
- 限定した内容を深めることで、物の考え方が身に着く。
- 修士ではそのように指導している。
- しかし、基礎を伝えきりたいという思いは捨てきれない。
- 何も伝わっていないよりも、何かが残る方がましではないか。

以上のように、今回の授業研究会・FDワークショップでは、特別公開授業を題材として授業の具体的な改善方法が議論された。特に、出席カードがよい方法であることが認識された。また、全体の議論を通して、教師の資質として是非とも必要と考える内容があるが、それを限られた時間でどのように取り扱うべきかが議論の中心となった。議論の中で、柱を絞って参加型授業なども取り入れ、その柱の周囲を充実させることで理解を深め思考方法も獲得させるという方法が提案された。今回のワークショップでは、授業内容・方法の具体策が検討されたという点に意義があったと考える。

【自然系コース（理科）】

文責：本田 亮

1 特別公開授業名 科学と環境（教養基礎科目・学部1, 2, 3年対象）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月1日(月) 第1時限・B207教室・武田 清, 工藤 慎一, 近森 憲助 特別公開授業実施担当者：武田 清・25名（ただし、特別公開授業出席者数は13であった。）・6名

授業研究会・FDワークショップ

平成25年7月1日(月) 第4時限・理科授業過程実験室 C403号室・小汐 千春（司会）・4名（特別公開授業実施者, 司会者, 記録者を含む）

参加者は全て教員であり, 学部生および大学院生の参加数は0であった。

3 授業概要

本授業科目では, 教育者に必要であろう自然科学観と, 環境問題を例とする広範な社会問題に対する合理的判断能力を養うことを目標としている。自然科学の本質と構造とを知り, 環境が自然科学によってどのように理解, 表現されるかが講義されている。

本時は, 15回ある授業のなかで10回目にあたり, 「無機的環境と環境問題」が取り扱われた。具体的なトピックとして「地球の温暖化」をとりあげ, 温暖化の定義, 科学的データの収集およびその分析方法と解釈について議論された。授業では, 議論の前提となる熱力学の内容にも触れられた。

現在手に入る科学的データをもとに, 世間一般に扱われている温暖化の内容について検証がなされ, たびたびその信憑性が受講生に問いかけられた。これによって, 受講生は自らの論理を構築する機会が与えられた。二酸化炭素と水による温暖化への効果を議論の中心にして, 授業は進められた。高等学校卒業時までの理科と, 本学学部1年の授業「初等理科」を理解していれば, 本授業の内容が理解でき, 議論に参加できるものであった。

授業の最後に, 授業内容について設問が出題され, 無記名, 選択肢によるWEB投票によって回答がなされた。受講生がその選択理由を口頭で答えることを機に, 授業内容に対する理解度のチェックが行われた。

4 授業研究会概要

授業を参観した教員数は6であったが, 授業研究会・FDワークショップへの参加数は4であった。これに参加できない教員からは特別公開授業実施者へ個別にコメントが出された。

まず特別公開授業実施者から, 本授業科目の概要と本時授業の位置付けについて説明があった。15週におよぶこの科目は, 前半では科学, 後半では環境についての講義で構成されている。環境を社会的問題としてではなく科学的に取り扱うために, 科学とは何かを理解することが必要となる。旧課程において4年生対象に開講されていた「自然科学の世界」の内容の一部を継承する形で, この授業科目は成り立っている。

本時では、生物に係わる環境以外すなわち無機的环境が取りあげられた。実施者から、「環境を考えるには科学的活動がその基本にあるので、科学とは何かを理解する必要がある。」ことが述べられた。参加者からは、「過去の授業内容との関連づけが適宜行われている授業であった。」「環境の議論は、科学的データの合理的な解釈に基づいてなされるべきであり、受講者にとっては、この授業がそのよい機会になる。」というコメントがあり、15週の授業計画と各授業の内容に対して肯定的なものであった。これに関連した意見として、「授業で用いられた教材によって、単に記憶に頼るのではなく、複数の知識の組み合わせを必要とする思考を促す質問が寄せられた。」および「科学を装った情報操作への注意喚起が行われていた。」があった。本学の授業科目構成から、「理科コースの学生と比べて、他コースの学生が、自然科学の素養を身につける機会が極端に少ない。」との懸念が出された。これに関して、「この授業科目が教養基礎科目のひとつであることを考慮して、授業で用いられた科学用語について学生が理解しているかどうかを確認する必要がある、このことがより深い理解と考察につながるのではないか。」との意見が出された。

実施者は「受講生には科学哲学と同様に、物質観に対する素養も身につけて欲しい。」との希望から、「16から17世紀あたりまでの物質観については、すでに授業で話している。」と付け加えた。このような観念については、「自然科学を一通り学んだ後に、自然観の歴史という立場から自然科学を学び直すと、自然科学の考え方がさらに身につくであろう。」という指摘があった。また、本授業科目ではディバートの時間を設ける予定があると述べられ、「議論を交わすことは、科学的思考を促すのに役立つ。」と参加者から賛同が得られた。授業の最後にWEB投票が行われたことに関して、「受講生に対して、対話型授業の支援に係わって、具体的かつ直接的な指示する必要がある。」と述べられた。

参加者の一致した意見は、「『科学と環境』によって、受講者が物事をより客観的に考えられるようになることを期待する。」である。事実に基づき、論理立てて物事を解釈し、的確にその先を予見することは、社会人として必要な能力である。児童、生徒を指導する立場にある教員にとって、このことはより高いレベルで求められる。学部や教育内容に関係なく、高等教育機関である大学の大きな目的がここにある。

5 FD ワークショップ要録

今回のFD推進事業の目的が3点あげられているが、残念なことに、参加者にとってその記述内容が抽象的であり具体的に何を議論すべきかが不明であった。これは本年だけでなく毎年のことであるという意見である。したがって、FDワークショップでは、大学教育に対する考えと本大学の学部教育に対する考えを、個人的に述べるにとどまった。出された意見を以下に記す。

- 教科内容をしっかり身につけていない者が、教育方法等の教職に関する内容を教科の授業に結びつけることはできない。初等・中等教育における授業の第一の目的は、教科をしっかり学ぶことである。そのために、教員は教科内容の背景にある学問内容についての知識とその方法を修得する必要がある。
- 本学の多くの学生にとって、大学で学ぶことは単位を取るだけのものようだ。時には、ある目的をもって学ぶこともあるだろうが、本来、学ぶということはそれ自体に価値があるということを、学生は理解していない。つまり、勉強することが外因によるところとなっている。これは知的好奇心の欠如といってもよい。
- 「教育現場ですぐに役立つことを教えて欲しい」ということをよく聞くが、それが学んだことをその

まま実行すれば良いというハウツーものを指しているのであれば、このような教師は、言われたことを言われたように実行する器械にすぎない。そこには教養のかけらもない。教師自身が考えて物事に対処する能力を身につける必要がある。

- 本学学部卒業者の多くは、中等教育の教員免許を取得している。しかし、教科内容に関する授業が少なすぎて、中等教育教員が持つべき教科に対する最低限の能力獲得に至っていない。この先の中等教育に不安を感じる。以前のような教科内容を重視したカリキュラムが必要なのかも知れない。大学に入学後、知識量が減り学力が落ちるような教育体制は避けるべきである。
- 興味のない授業に対しては、勉強しない学生が多数いるようだ。学生の仕事は勉強することであるので、興味がなくてもすべきことはするという態度を身につけて欲しい。また、各授業に出席して、何かひとつでも新しいことを発見できれば、それだけで授業への出席の価値がある。そのような心持ちで授業に臨んで欲しい。
- 学生の要求として「わかる授業をして欲しい」があるようだが、大学の授業内容は、授業時間だけの話でわかるような薄っぺらなものであっては困る。授業がわからないのは当然である。授業内容を理解するために、学生は勉強するのである。また、勉強することによって、授業だけでは得られない教養が身につくことになる。授業は学ぶことの道標の一つにすぎない。

【芸術系コース（音楽）】

1 特別公開授業名 音楽の理論と歴史（作曲法・編曲法及び日本伝統音楽・諸民族の音楽を含む）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月4日(木) 第4時限・D4階 ML 教室・松岡 貴史・10名・6名

3 授業概要

(松岡先生の授業について)

松岡先生の授業の内容は、鍵盤和声の演習と、リズムコンポジション、自由和声という三つの部分からなされていた。

鍵盤和声の演習は、和声の基本的なパターンを実際にキーボードを弾きながら身体的に習得し、これに基づいて、ソプラノ課題や周知されている歌曲への伴奏付け等を、キーボードで演じながら実習していく課題であった。ここでは、既成のテキストが活用され、目は楽譜に集中させ、鍵盤は指の触覚で確認させ、耳は鳴り響く和声進行に注意が向くように指導されていたことが印象的であった。学生たち一人ひとりに対して、個別に指導していく場面であった。

リズムコンポジションは、リズムモチーフを組み合わせて、2声の作品を創作する課題であった。この授業では、すでに、創作されていた学生の作品の一つを紹介し、この作品を学生たち全員で演じながら、ここで工夫されていたモチーフ操作を分析し、音楽の構造的な理解を促しながら、何度も作品を演じさせていた。ここでとりあげられた作品は、「えんぴつ」と「けしごむ」というシンプルな二つの言葉を活用し、ここから、リズムコンポジションの可能性を探究するように工夫されていた。

自由和声は、ソプラノの旋律から、学生たちが意のおもむくままに自由に和声づけを行い、学生たちによって案出された和声進行の一つを紹介し、音楽の理論を駆使して、音楽的な効果を分析し、表現のあり方を検討する、という課題であった。機能和声の規則に縛られない自由な和声づけが案出された学生の作品から、音楽の多様な解釈と表現の可能性を指導者が読み解いていく指導が展開され、多様な示唆が学生に与えられているようであった。特に、学生たちの感性をベースにしながら、これを音楽理論の体系的な知識を関連づけさせていく指導は、学生たちの即興的な音楽表現と論理的思考を結びつける指導になっているように思われた。読み解かれる解釈の一つ一つは、難易度の高い説明であったが、学生たちには、自分たちの案出した和声づけが、音楽として成立する可能性があることを印象づける指導になっていた。特に、演奏表現上の留意点にまで及ぶ指導は、学生たちにとって示唆に富んでいるものに思われた。

以上のように、松岡先生の授業は、学生たちの即興的な音楽表現と既成の音楽理論とを結びつけようとする指導の工夫が随所にみられる授業であった。感覚的な衝動から始まる音楽作りを出発点として、ここから、帰納法的に原理や理論を導いていこうとする工夫がみられた。

4 授業研究会要録

7月8日、月曜日の一時間目に開催された協議では、上述したような三つの指導の意図を確認する質

疑が行われた。理論的な学習と創造的な学習との関係を問うものが多かったが、鍵盤和声による機能と声感を育てる場と理論的な知見を広げる課題が併行して行われていること、そして、頭脳的な取り組みだけでなく、キーボードで弾きながら和声進行に働きかける身体的な学習が優先されていることが確認されていた。リズムコンポジションでは、無理のない課題の中で、音楽の構成的な側面から創作を試みる学習が有効に展開されていることが指摘された。

次に、このような有益な学習が展開されているにもかかわらず、ここでの学習の成果が他の授業において十分に活かされていないことが問題として指摘された。つまり、学生たちが、個々の授業で学んだことを自分の中で関連づけて、一つに統合することが十分にできていないことが指摘された。学生たちは、一つ一つの授業を、それぞれ独立した別々の学習内容と思っているようであるという指摘もなされた。この問題の解決に向けての具体的な道筋を提案するような意見は出されなかったが、「聴くこと」、「解釈すること」、「演じること」、「作ること」等の一連の音楽的な探究活動を結びつけるような授業場面での指導内容の工夫が必要になってくるように思われた。つまり、コア科目の授業場面の工夫によって、問題の解決の道筋が見いだされるかもしれないと思われた。

以上のように、松岡先生の授業からは、「聴くこと」と「作ること」に関する学修を感覚的な衝動から少しずつ概念的な思考に移行し、「演ずること」と「解釈すること」を通して、音楽の原理や理論に迫る授業形態の可能性に注目しながら、今後の芸術系コース（音楽）の授業のあり方を検討することができた。特に、学生たち相互の共同的な課題探究の場を工夫すると同時に、学生たちの主体的な探究活動が成立しているかどうかを確認していく必要があることを明らかにすることができた。

5 FDワークショップ要録

最後に、FDワークショップとして、対話的な指導のあり方についての話題が取り上げられた。学生たちと指導者との対話が随所にみられたが、学生たちの声のトーンがやや低く感じられたという指摘があった。このことに関して、若干の協議が行われ、指導者が学生たちに個別的对話する前に、小グループによる学生たち同士の対話の時間を設定し、その後で、グループごとに対話した内容を報告し合うと、課題探究の目的が確認され、より質の高い対話を展開することが可能になるのではないだろうかという意見が出された。今後の授業の中で、この方法を試みながら工夫していくことにした。また、音楽コースの授業は、演習型の授業が多く行われているが、ここで、学生たちは本当に主体的に探究しているかどうか、注意していく必要があることが指摘された。学生たちが音楽スキルに関する実技演習の課題に取り組んでいる中で、主体的に取り組んでいる場合と、そうでない場合が生じている可能性があるということである。このことに関しても、今後、授業実践を通して、検討していく必要があることを確認しあった。

(文責；長島真人)

【芸術系コース（美術）】

1 特別公開授業名 石彫制作演習

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月5日(金) 第2時限・彫塑実習室／石彫作業場・野崎 窮・3名

3 授業概要

〈配布物〉 プリント3枚

- 石彫制作演習について（他の授業との関係・これまでの主な授業の流れ・この授業の特徴と授業者として一番理解して欲しいこと）
- 石彫「遠くから語る」除幕に当たって（野崎教員の野外彫刻作品完成時除幕式資料）
- シラバス

〈展示物〉 過去の石彫制作演習における学生作品の写真展示

〈授業内容〉

- 授業進行についての説明
- 岩手県立杜陵高等学校設置モニュメント「遠くから語る」制作について
 - 制作を担当するに至るまでのクライアントとのやりとり，取材，プレゼンについて。
 - 制作におけるコンセプトなどの説明。
 - パブリックアートについての説明。（場の概念，モニュメント，オブジェ，お守り）
 - PPにより自作品設置場所，中国への発注と出張での様々な出会い，制作過程の説明。
- 実技制作
 - 防塵めがね，イヤーマフ，マスクの着用。
 - 工具の使用について説明。
 - 制作の進め方についての助言指導。（一步先の工程をどこかでやっておく事が，次の作業につながる）
 - 石材についての特徴説明。（割れる方向など）



4 授業研究会・FD ワークショップ

平成 25 年 7 月 5 日(金) 第 4 時限・D204

司 会：小川

記 録：栗原

授 業 者：野崎

教員出席者：鈴木，山木，内藤，山田

学生出席者：竹谷 L2，内田 M1

授業研究会 主テーマ「よい教師を育てる授業とは」

副テーマ「対話型・参加型授業方法」及び「授業実践力と専門知識・資質との関連性」

最初に小川より授業研究会の流れの説明後，授業者による授業実施報告（以下より会話記録）

野崎：授業時に配布したプリントを説明する。「他の授業との関係」，「これまでの主な授業の流れ」，「この授業の特色と授業者として一番理解してほしいこと」をまとめたものを見ていただきたい。これについて説明する。

他の授業の関係については，学部の石彫の授業で材料（鳴門砂岩）から発想することや，木彫による有機的抽象表現をやっている為，大学院では石彫による幾何学的な抽象表現を，制作を通して理解するなど様々な観点から授業を行っている。大学院ということである程度の専門性ある授業を目指し，教員自身の作家活動を紹介して授業に取り入れている。石彫分野の面白さを伝えなければこの授業の意味はないなど。

これまでの主な授業の流れについては，幾何学的抽象彫刻について主に堀内正和の作品解説や，建畠覚造，井上武吉，吾妻兼治郎を紹介し理解を深めている。また広げすぎかもしれないがイサム・ノグチ，ダニ・カラヴァンといった作家の DVD などを観て感想を述べさせたりしている。雨天の場合（野外制作の為），鑑賞教育として安田侃等も紹介する予定。技法については細井良雄の技法書などのコピーを配布，木型を使うなど具体的に制作方法の解説をしている。今日見てもらったとおり，作品の密度を上げてもらう為に，電動工具などの使用について説明をし，荒彫り段階でサポートするなどしている。

最後に，この授業の特色と授業者として一番理解してほしいことであるが，屋外での制作，体を使ってつくことは，他の分野にはないので，興味を持って取り組んでくれている。それと自分の作品を紹介すること，自分の研究をとおして授業をやるのが大学人の授業として大事な気がしている。特にこの授業は，普段から大学で制作をしている自身をそのまま学生に投げかけ，問いかけている。その中でパブリックアートの制作過程におけるような，実際に社会にかかわって作品ができていくことを見せることが大事なんじゃないかと。本当の意味で表現が成り立ち，臨場感が伝わる。そういうことに興味をもってもらって主体的にやるということが伝わればいいのかと思って。ワクワクが伝わってくれば有り難い。

山木：大学の教師は自分のやっている研究を授業に生かさないとライフワークとしての研究と授業がずれてしまうが，自分の研究内容が学校教育の実践に役立たないのではないかと危惧しがち。しかし，作家としての歩みのディテールをブラックボックスの中に入れてしまうのも問題だ。この授業では，全部垣間見せて，紹介してくれたことがよかった。質問としていえば，前からやっていたのか。

野崎：隠さずやっている。ゼミでも授業でも自分がワクワクしている部分(物を作る時の)が一番大事じゃないかなと。学部の方は教員養成ということもあるし、他にやる事が多くて時間がなく、院ほど紹介はしてない。自分がやっている新鮮なことや、授業の中でこれが必要だというタイムリーさは気をつけている。

小川：大学院ということで研究者・アーティストとしての側面を出されたということだが、授業との兼ね合いについて、鈴木先生はどうか。

鈴木：自作品を語ることやレクチャーは、毎回30分位やっているのか。あと、22.5時間で(短時間で専門性が高い)作品は完成するのか?自分もテンペラの授業をやっているが完成までなかなかいかない。

野崎：毎回ではないが、授業の最初の方(導入として)で発想をひろげる為に、鑑賞教育を行っている。22.5時間では完成しないが、(時間短縮の為に)人工の石等を使うよりも、天然の石はどうなのかなという事でやっている。

小川：15回の授業では完成しない?

野崎：授業以外の自学自習で、ある程度の作品にはなっている。時間外にきて一生懸命やっている学生もいる。学生によって求めるものが違うのである程度のレベルを超えればよいと考えている。

小川：評価の対象は、作品の出来ばえとは限らないのか。

野崎：レポートも書いてもらっているが、取り組み姿勢などが作品に現れるので、作品評価のウエイトが高くなる。

内藤：自分も印刷所と行うフォトショップの色変換指定のやりとりなど、実体験で面白いと感じたことは話している。実作業でこの道具よかったなど。石の飛ぶ量で感じたのだが、取り組みに男女差はあるのか。

野崎：興味の持ち方がどの位あるかだと思う。

山田：自身の作品の紹介では環境との関わりを述べられていたが、学生の作品に関しては実際に環境設置をするなどを設定しているのか。

野崎：学部のコアⅢでは設定して、構想デザインや模型を作ることをやっているが、大学院の授業では(環境設定することも意味があるのだが)石を彫ることに意味を置いているので設定してない。実技を通して技法の習熟や、抽象表現を理解するところに重点を置いている。

小川：今日、環境設置を取り上げた理由は?

野崎：学生の様子を見ながら作業ばかりでなく、石彫分野の魅力を伝えたい。

小川：人との関わりを通して作品が出来ていく過程と、実際に石を彫ることも合わせて紹介されたと。

野崎：他にも写真や模型等いろいろ紹介したいが時間が足りない。

山木：自分が作った作品をどこに置くのかといった作品のトータルな意味を考えさせることの重要性は、学校現場では強調されていて、この授業でも設置まで考えさせたらよいのという思いを抱いた。しかし、今日の授業のように作家としての活動の幅、トータルティーを見せることが、学生が制作活動に集中するためにも必要だと考えているので、素晴らしい試みだと思う。つまり学生にとって彫刻とは何かというマップがないままでは、結局、自分が何をしているのか見えてこない。この場合、実際に学生の制作活動と、トータルな彫刻のプロセスが必ずしも一致してなくてもよい。学生にその先は判断させるということで。残念に思えたことは、導入部の彫刻とは何かといった概念が、

時間的問題があったのか、複雑でよくわからなくなってしまった。

野崎：「オブジェとは何か」、「抽象とはなにか」といった彫刻の概念については学部の授業で説明している。時間的に、この授業でそこまで戻れないので、学生には質問しにきてほしい。

山木：提案だが、自分の授業では、わざと言葉の説明などは、すべて言い尽くさないようにし、調べさせ発表させている。時間がない場合や、学部と院の学習習熟度の違う学生を同時に教える場合には、調べ学習が効果的なので組み込んでどうか。

栗原：石の性質、素材に関して取り上げていたことが興味深かった。自分も素材の特性など学生にすぐく伝えたいのだが、学部の授業でどこまで取り上げていいものか葛藤がある。学校教育で必要などころとは？

野崎：現場で求められていることを整理し、授業に活かしていくしかない。

小川：材料で語るときりがない？

野崎：実感として制作の上でつかむものはある。

鈴木：絵画制作でもどの分野でも、これははずせないというのはある。教員が情熱をもって追求していることは教えなければならない。

小川：学生の皆さんの意見は？

内田：先生に彫刻のことをいろいろ見せてもらって、やる気満々だったがうまくいかない。

小川：材料の大理石が手強いということか。

内田：デッサンの面取りと一緒に教えられ、思いっきりが必要だ。何となくではずっと終わらない。

竹谷：今までつけ足す作品しかやったことがない。削り出すということはやり直しがきかないということ、最初のイメージからは変わらざるを得ない状況なのでもどかしい。

鈴木：絵画は後で何とかなるから、違うなと感じた。

野崎：素材からの縛りづけ、条件性が強い。素材からの発想が必要で、与えられた条件をどのくらいうまく利用できるかといったことが大切。自由度が少ないが活かした時は良さが倍増する。

山木：大理石彫刻は、制作過程で予想外の破損があったら、サイズは小さくなってしまうものなのか。

野崎：作品によって制作方法が異なる。例えば頭像は鼻を落としたらお終いなので、後ろ（後頭部）を残しながらつくる。

山木：小中高で立体の題材が薄くて、しかもモデリング・キャストだけでカービングが殆どない。立体の表現活動を学校の授業にどのように組み込むのか、美術教育の観点で重要な課題。

野崎：小学校現場での「造形遊び」、「工作」は、大人のジャンルでは彫刻に分類される場合があり、実は立体表現そのものは教科書の上ではそれなりにあると思っている。

山木：内容学研究の課題でもある。どのように伝えたら、子どもたちの立体的な表現能力を伸ばすことができる教師を育成できるのか。大人の発想ではなくて、子どもなりの立体表現能力を伸ばす方法が大切。もちろん、対象を認識して立体に表現していくことを探求する大学授業も必要。そう考えて、飛び出す絵本など使って掘り起こしていく課題を学生に課していた時期がある。

小川：カービングが少ない理由は？山田先生どうですか？

山田：元から少ない。木版画で刃物は使う。粘土の削り出しはあるが。発泡スチロールはゴミの問題と熱線でのガス発生で敬遠されている素材。

小川：研究者やアーティストが追求していることが、教員養成カリキュラムと合致しないのは当然。

山田：小学校では難しいとしても、中学校で増えてもいい。専門的な制作に関心を持てる年齢でもあるので。実際はデザイン処理にいてしまい、殆ど立体的な表現活動の時間はとってない、という現実がある。

山木：せめて立体の作品鑑賞ぐらいやった方が。野外彫刻を楽しむ機会の保障があってもいい。学術上の研究と教員養成という目的的授業と違いがあって当然という意見には説得力があるが、義務教育と専門教育を繋ぐ試み、つまり、芸術の専門性と一般の市民のための教育が滑らかに繋がる仕組みを作ってもいい。立体に関する能力を地道に育てていくことが義務教育に根付けば、逆に専門家の養成も質が上がってくるのではないか。現状は裾野があまりに薄い。

野崎：今はいろんな種類の粘土があるので紹介しているが、中でも石粉粘土は足す事はもちろん削る事もできる。学生にはそういった新しいものも現場で使ってもらえたらと思う。

小川：実際、野崎先生は小中学校時に、彫刻の授業を受けたか？

野崎：中学の時、発泡セメントで顔を作った。以前の方がきっかけはあった。

山田：当時は中学校で各学年2時間、美術があった時代だったので。

小川：そういう中で油絵ではなく、彫刻をやろうとする学生のバックグラウンドはどういったものか？

野崎：僕は希有。環境の中に彫刻があって。

鈴木：絵画やデザインは個人プレー。石彫・工芸は共同作業。ずいぶん違う。共同作業で物を作る分野。石を動かすのも誰かの力がいるといったことを教えていく事だけでも大切なこと。学校現場に還元するために大学で同じことをやるというのではなく、違った方が成果としてはあるのではないか。学校現場で油絵を使う教員なんていないが、大学の授業では学生になんで油絵をやるのか、力をつけるために必要であることをしっかり説明している。

山木：部活などでは油絵は根付いている部分もあるが。

鈴木：小学校で絵を教えるのに、なぜ油絵なのかといったことにきちっと答えられるようにしている。

野崎：自分の他の授業でも、教育現場でやる題材を、大学生がやる意味は違うということは言っている。つまり年齢に応じた表現をやってもらいたい。一人の人間が興味を持ってワクワクするような表現をしなければ、この教科の意味はないと。義務的につくるといったことにならないように、そう仕向けるようにいろんなものを紹介しながらやっている。

小川：今日の授業を将来、教師としてアーティストとしてどういかしていきたいか？

竹谷：立体に興味を持つきっかけになった。将来的にも自分の作品に取り入れていきたい。

内田：初めて石でつくって難しさを感じ、作品を観る上で深く鑑賞できるようになった気がする。

山木：作家の情報提供の仕方は？

野崎：パワーポイントのスライドショーといった画像で。

小川：今回学生も参加してもらったが。

山木：すごく意味がある事。昔と時代が変わり、大学でも授業公開をして、こういう研究会をしているということを学生に知ってもらえるから。

野崎：ありがとうございました。

(敬称略)

【生活・健康系コース（保健体育）】

1 特別公開授業名 保健体育科教育論 I

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 25 年 7 月 1 日(月) 第 4 時限・E202 教室・綿引 勝美・学部 1 年生 9 名, 大学院生 14 名, 計 23 名・教員 6 名 (乾, 田中, 松井, 南, 吉本, 木原) 大学院生 3 名

3 授業概要

創生期の学校体育指導解説書である永井道明「学校体操教授要目の精神」を読み、「嘆かれる身体」、身体運動の「規格化と規律化」という近代の学校体育の底流にある考え方を理解させようとした。さらに、プラトン・グーツムツの体育理論を紹介しつつ、現代の学習指導要領解説との関連において、指導要領に使われている言葉の背景・意味づけを考えさせようとした。

4 ワークショップ（7 月 1 日(月) 5 時限目）の概要

以下のような意見・感想および改善点の指摘がなされた。

- 1) 示唆に富み、教授者の深遠な思索が審らかに披瀝される講義に感銘を覚えた。
- 2) 教員レベルとして、興味あるおもしろい内容であるが、学部の 1 年生にとってはレディネスがないのではないか。教員採用試験を意識する 3・4 年生にマッチする内容である。
- 3) 「学校体操教授要目の精神」の記述に当時の日本人の「平均寿命が四十」とあるが、その時代にわかっていることとわかっていないこと（結核や脚気等）や統計の内容へ広がりがあった方がよい。
- 4) 受講生の多くがノートもとらずに、漫然と聞いているだけのように見えた。受講指導を行うべきではないか。
- 5) パワーポイントを使用した授業であるが、キーワードをさらに強調する板書があってもよいのではないか。
- 6) 受講生の意識や理解レベルを確認する意味で、もっと発問があった方がよいのではないか。
- 7) 保健体育コースとして、授業全体の内容把握のためにも、カリキュラムマップ作成が必要と思われる。

(文責 木原資裕)

【生活・健康系コース（技術・工業・情報）】

1 特別公開授業名 マルチメディアと教育技術（実習を含む。）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月9日(火) 第4時限・B307教室・林 秀彦・4名・9名

3 授業概要

授業内容は、デジタルビデオ編集の実習を通して、映像処理の特徴を理解するものである。マルチメディア教育実習室では、マルチメディア編集ソフトを使用できる。これは前年度の学長裁量経費によって導入されたものであり効果的に活用することができる。実習に使用するフッテージ（映像素材）は、前回の授業で撮影した空撮映像である。これを基にして、素材の取り込み、カット編集の基本等を実習した。また空撮映像のような特殊な映像の特徴も学習した。映像のデジタル化により、映像編集・表現する機会も増えており、本授業では、受講者が実践的にそれらの特性を学習し、理解を深めた。



空撮映像

4 授業研究会要録

本研究会では、授業内容、授業方法の工夫等を討議した。特に授業を実施したマルチメディア教育実習室では、昨年度の学長裁量経費によって導入されたアドビシステムズ社製のマルチメディア編集ソフトを使用できることもあり、ソフトを効果的に活用する環境整備や授業方法の討議が行われた。

授業で使用したアドビシステムズ社製ソフトウェアは、図形、画像、映像、電子文書（PDF）等のデータ編集において、デファクトスタンダード（事実上の標準）であり、世界的に普及している。他に同様なソフトウェアは存在するが、色や形、写真、映像等の表現と操作方法において特に秀でており、また様々なデータ形式をシームレスに取り扱うことができる。今回の授業において使用したソフトは、とくにデジタルビデオ編集を担うソフトであり、その基本的な活用を実践しており、ソフトウェアの効果的な活用であった。

今後は、このソフトの応用的な活用として、さらに映像合成、写真編集を担うソフトとの連携が円滑であるといった特徴も生かすことが可能である。これにより、学校教育の教材として適した表現の工夫や授業方法の検討が行えることや、効率的な編集を実現できる。課題としては、撮影機器・編集場所等の環境整備や、ソフトウェアの維持・管理等があり、FD ワークショップに引き続くような有意義な討議ができた。

これらの授業研究から、教育実践力を培うためのよりよい授業を検討し、情報の共有ができた。

5 FD ワークショップ要録

授業研究会に引き続き実施された本ワークショップでは、これからの情報技術の教育とその環境整備について討議された。その一つの例として4D プリンティングが話題となり、大変参考となる討議が行われた。

学生が将来的に教員になったときには学校教育においては今以上に ICT の普及が予想される。そのため今後のさらなる効果的な ICT 活用や教育環境の整備が必要である。とくに情報メディアの処理技術やシミュレーション等の情報技術を活用した4D プリンティングを題材として議論した。これは、ものづくりの新たな潮流の一つとしても注目されている。4D プリンティングは、MIT の Skylar Tibbits 氏により公開された技術を指しており、3D プリンターで制作した物体がその後自己適応的に変形する技術である。3D に加えて、時間軸の変形を新たな次元として加えたことで、4D プリンティングと呼ばれている。このようなデジタルファブリケーションを実習できる教育環境が本学にも用意することができれば、情報技術を活用した日本のものづくりの将来にも大きく貢献することが期待できる。しかし、十分な作業スペースと時間軸（恒常的なスペースの利用）が確保することができない現状にあることが課題である。さらに、ソフトウェアの価格が高騰化してきており、維持・導入することが容易ではないことも課題である。これらの検討が必要であることが改めて明かになり、有意義な討議が行われた。

【生活・健康系コース（家庭）】

1 特別公開授業名 中等家庭科教育論

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成25年7月11日(木) 第4時限・B304教室・速水多佳子・12名・5名

3 授業概要

○授業の目的及び到達目標について

この授業は、教育実践力の高い教員となるために、家庭科教育に関する基礎的な知識を身につけることを目的としている。家庭科教育の変遷、理念、今日的課題を理解するとともに学習指導方法について演習を通して学ぶ。到達目標は、①家庭科教育の理念と今日的課題を理解すること、②家庭科の指導内容と具体的な指導方法を理解すること、③学習指導案の作成ができることである。

○当日の授業概要について

この授業科目は、小学校教育専修および中学校教育専修の学生にとって必修の教職共通科目であり、標準履修年次は2年次である。受講生は、学部生として家庭科教育コース9名、院生として家庭コース3名、美術コース1名、特別支援教育専攻1名の計14名であり、授業当日は2名が体調不良のために欠席していた。

今回の授業では、「家庭科の教育内容と指導方法Ⅳ」としてディベートを取り上げた。授業の前半で、ディベートの指導のねらいと方法について説明し、後半で「小学校の給食はなくすべきである」をテーマとして、実際にディベートを体験した。

まず、ディベートは主題について異なる立場から意見を述べ合うことであり、意見をまとめていくために行う討論とは区別されることを確認し、ねらいとして、問題意識をもつようになること、論理的に考えられるようになること、自分の意見をもち人前で発表できるようになること、自分の意見と他者のそれとの相違が理解できるようになることの4点があることを説明した。また、ディベートの方法については、テーマを決定し、肯定側と否定側とに形式的に分かれ、進行ルールに従ってスピーチをし、最後に判定して勝敗を決めるという流れを説明し、今回の判定は授業参観者である教員が担当することにした。約30分間のディベートの中で、給食と弁当のそれぞれについての利点や欠点、アレルギー、食品衛生、栄養、費用、家庭環境などについての話題が出されて、活発に進行することができた。授業の最後に、「学校給食法」に記載されている学校給食の7項目の目標を紹介してまとめた。

受講生の様子から、実際にディベートを体験することで指導のねらいと方法について理解することができ、学校給食の実態や意義についても様々な視点から検討することで、理解が深まったと考えられる。

4 授業研究会要録

7月11日(木)16時20分～17時、受講者である学生・院生12名、家庭科教育コースの教員5名、および国際教育コースの教員1名の参加者により授業研究会・FDワークショップを開催した。

最初に、特別公開授業を担当した速水先生よりシラバスおよび授業の概要についての説明があった。その後、授業について参加者から自由に意見交換をおこなった。以下に発言の概要を記載する。

- ・学校給食についてこれまでそれほど深く考えたことがなかったのだが、ディベートをすることにより肯定側としての考えをまとめたり、否定側としての相手側の考えを聴くことができ、有益だった。
- ・考えを整理して多くの人前で発表するという体験は有益だった。
- ・ディベートのねらいや方法について学習するだけでなく、実際に学校給食のテーマにそってディベートを体験することができてよかった。
- ・事前に準備をすることができたならば、学校給食についての子どもたちの意向や学校給食の実態について、図表やグラフで整理した資料を準備することができて、ディベートがいっそう深まったと思う。

5 FD ワークショップ要録

授業研究会に引き続き、FD ワークショップを開催した。今回のテーマは「よい教師を育てる授業とは—対話型・参加型授業方法 授業実践力と専門知識・資質との関連性—」である。

学生・院生と教員から、テーマに即して活発な意見が出された。以下に意見交換の概要を記載する。

- ・鳴門教育大学は少人数の授業が多いので対話型・参加型授業が作りやすい。対話型・参加型授業では、学友から自分の考えを肯定されるのはうれしいし、逆に自分の考えとは異なる学友の考えを聞くことも、それにより、当初もっていた自分の考えを発展させられて、学んでいるという実感がある。
- ・鳴門教育大学は少人数なので授業がアットホームな雰囲気になり、自由な発言をしやすい。
- ・基礎基本について学習する場合、大人数の授業も必要である。
- ・対話型・参加型授業をより充実したものとするには、学生・院生と教員の双方が授業準備に取り組む必要がある。
- ・本日、「小学校の給食はなくすべきである」をテーマにしたディベートが上手くいったのは、「学校給食」に対する学生らの小・中学校における体験と、学部1年から学んだ専門知識、そして（話題提供が難しい）否定側に栄養学専門の院生さんが2名いて、論展開のきっかけとなる話題が提供できたこと等がベースにあったからであろう。ただ、今回のようにこれまで培った体験・知識等の基盤があるテーマではなく、普段慣れていないテーマを用いる場合は、テーマに対する事前準備如何によって討論の深度は変わってくる。要するに学生主体型の授業においては学生の事前学習が最も重要であると考える。

このように、学生・院生を交えた意見交換を行うことにより、今後、教員が学生を指導するうえで役立つ特別公開授業およびFD ワークショップであった。 以上



【国際教育コース】

石村雅雄

1 はじめに

本年度、我がコースでは、次のとおり、FD 活動を行った。

この計画については、コース会議で内容を検討し、

① 本コースは、本国で教員である多くの JICA 長期研修員を含み、かつ、彼ら／彼女らがこうした授業改善の試み、そのものを研究対象としているため、この活動を彼ら／彼女らを含めた学生を巻き込んだものとする。こうした方向は、本年度の全学 FD 委員会方針のうち、対話型・参加型授業方法を如何に進めるかということと一致する。

② 本年度は、上記のことを昨年度より徹底させるため、学生が実施する模擬授業を素材とし、それを授業検討会の形で進める授業（授業名：外国語運用能力強化演習 I）の 7 月 12 日の授業においてこの活動を実施すること。

③ FD 活動の基本を各教員・学生の自省を中心としたものとして設計すること。そのため、模擬授業、授業検討会、この授業全体の振り返り（FD）の三層構造をすべて英語で進める。

との内容で、実施することとした。

2 FD コーディネーターによる説明

まず始めに、コーディネーターの石村が、参加者全員に次の文書を配布し、コースの FD 活動、とりわけ、FD とは何かの説明を行い、協力を求めた。

【資料 1】

the first half Mr.Kawabata will give me a lesson about 5th grade's science.

give him comments, advise and questions on the printed form accoring to indication

the latter half we will hold Lesson Study conference chair person is Mr. Tsuji

After all, we will hold seminar for Faculty Development

At the seminar give us comment and advise to this all structure and give to advise to our staff

I make a report from the above-mentioned contents

Today you have to play a role as pupil of 5th grade

3 模擬授業の実施

英語による小学校5年生理科の模擬授業が実施され、教員及び学生（JICA 研修生を含む）は、全員「児童」としてこの授業に参加した。

4 授業検討会の実施

英語により、模擬授業についての授業検討会が実施された。

5 全員による授業リフレクションシートの書き込み

次の内容のリフレクションシートについて、全員の書き込みを求めた。

【資料2】

Student Reflection Sheets

Name:

E-Mail address:

Date and Period : 9:00-9:45.,12 July 2013

We would appreciate your feedback when this class is finished. Please write down your thoughts on the following three areas.

1) What are things you have learnt and discovered ? (for example:"Ahh, now I understand ..", "The reason for this is ", "This means", "In other words,"")

2) What are questions you had when the class was finished, and things you want to check with the teacher ? (for example: "I don't understand", "Doesn't this mean", "But isn't this?", "What happens if?", "I thought this meant?")

3) What are things you'd like to think about more or investigate further now that the class is over ?(for example:"I'd like to think more about", "I'd like to consider the case of", "I'd like to read further about", "I'm going to review ")

Thank you for your cooperation !

6 リフレクションシートの回収

記入してもらったリフレクションシートについては、当日の模擬授業者に渡され、これに基づいた自省を中心として報告をすることが、コーディネーターから依頼された。

7 模擬授業者による授業自省報告

後期の国際教育コース総合ゼミにおいて実施予定。

8 コース教員による授業の振り返り

① 学生にとって、また教員にとっても教師としての実践力を高める上で非常に有用な授業であったと思います。受講生の一人が授業後、大変面白かった、役に立った、と喜んでいました。学生は、対象学年の児童の発達段階を踏まえた役割演技を通じ、児童の思考を意識することができ、参加型の授業が展開できていました。

② 机の配置、授業全体の流れもスムーズで、こういった授業は、外国語運用能力の涵養という授業の目的にもかなっていると思います。

③ 最後に授業者によるまとめを通して、受講生が授業における学びをもう一度咀嚼し、自らの問題意識に即して意義づける機会が時間の関係でなかったのが残念です。模擬授業はフルにではなく、15分程度のマイクロティーチングにすることで、授業についてのディスカッションや咀嚼・意義付けの時間を取るようにしたらどうでしょうか。

マイクロティーチングについては、例えば、導入とか展開の部分など、デモをする学生が最も授業のキーになると思う部分を抜き出して模擬授業をする。その場合には、あらかじめ授業案を配布しておき、授業の概要を説明するなどしてから、実際に15分程度のデモ授業をする、ということが考えられると思います。

④ 今回は、つい癖で記録に徹していましたが、参加者全員が授業に積極的に参加し、授業研究活動が十全にできたという印象を受けました。外国語運用能力については授業者のみならず、授業参加者である日本人学生も積極的に英語で発言できたことから、能力向上のきっかけになったと思います。授業後にTSさんから、先生方からの直接的な授業へのアドバイスをいただけたらよかったと意見を伺いました。また、FDとして実施するのであれば、模擬授業を短縮して、ディスカッション時間を確保するのもよいと思いました。

⑤ 国際教育コースが目標とする世界の学校で授業ができる人材育成という観点から、学生が英語による模擬授業を計画・実践したことが「教育実践力を培うためのよりよい授業のありかた」を示すものであると考えられます。シラバスの目標と一致しており、指導者役の学生は1コマの授業を実施するために教材研究、児童の状況を踏まえた発問や板書計画を行っていて教育実践力向上につながるものです。

- ⑥ 授業後の検討会では、別の学生がファシリテーターとして授業検討会を行うことができ、授業研究を通じた授業改善について受講者全員で理解を深めることができました。

- ⑦ 模擬授業の課題としては英語によるコミュニケーションが言語主体で、一部意図が伝わりにくかったため、別のコミュニケーション手段をもっと指導する必要があると考えました。

Ⅲ 平成25年度特別公開授業に係る全体会

平成 25 年度特別公開授業に係る全体会実施要項

1 目的・意義

平成 24 年度の FD 推進事業では、例年実施している①公開授業、②特別公開授業、③授業研究会・FD ワークショップの他に、各専攻・コースを超えた共通の課題について討議するために全体会の 4 事業が実施された。

今年度も昨年度を踏襲し、専攻・コースを単位として実施する特別公開授業、授業研究会・FD ワークショップの後に、全体会を開催することとしており、教員養成大学の FD 推進事業として取り上げ議論すべき課題である(ア)対話型・参加型授業方法(イ)授業実践力と専門的知識・資質との連関性について、全学で検討したい。

専攻・コースを超え、各部から発表していただきながら課題を展開することで、授業改善等につなげ、教育実践力を培う授業のあり方を共有し、教員養成大学である本学における FD についての理解を深めることが期待できる。

2 対象者 本学全教員

3 期 日 平成 25 年 7 月 31 日(水) 13 時 30 分～ 16 時 10 分

4 会 場 B101 講義室（講義棟 1 階）

5 講 演 講演者 副学長（評価・外部資金担当） 梅 津 正 美
演 題 「教員養成教育の質保証と FD のあり方
－大学機関別認証評価が示唆するもの－」

6 各部からの発表

- ①基礎・臨床系教育部 国際教育コース 石村雅雄 准教授
「専門的知識・資質に裏打ちされた授業実践力を備えた本学教員にとってのさらなる『授業改善』の課題」
- ②人文・社会系教育部 言語系コース(英語) 杉浦裕子 准教授
「対話型授業に関する課題」
- ③自然・生活系教育部 自然系コース(理科) 本田 亮 教授
「大学教育における科学的思考力の育成」
- ④芸術・健康系教育部 生活・健康系コース(保健体育) 綿引勝美 教授
「教育される側から教育する側へー保健体育科教育論 I の講義内容編成についてー」

7 日 程

時 間	内 容
13:30 - 13:35	開会挨拶（西園理事）
13:35 - 13:40	趣旨説明（司会者）
13:40 - 14:40	講演・質疑応答
14:40 - 14:50	休憩
14:50 - 15:00	発表①
15:00 - 15:10	発表②
15:10 - 15:20	発表③
15:20 - 15:30	発表④
15:30 - 16:00	全体討議
16:00 - 16:10	閉会挨拶（司会者）

FD 推進事業全体会

(司会 木原 資裕) 皆さん、こんにちは。只今より「特別公開授業に係る全体会」を開会いたします。本日の司会を担当いたします、保健体育コースの木原資裕です。よろしくお願いいたします。それでは、開会のご挨拶を西園理事・副学長にお願い致します。

(鳴門教育大学 理事・副学長 西園 芳信)

先生方、FD 推進事業の全体会に集まっておいただきましてありがとうございます。25 年度 FD 推進事業の全体会の開催にあたりまして、担当副学長として一言ご挨拶を申し上げます。

本事業は本学教員の授業実践力の向上と、授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指しております。具体的には、次の3つのことを目的にしております。1つは、教員養成大学であります本学における教育実践力を培うため、より良い授業のあり方を共有すること。2つ目が、本学におけるFDのあり方を構築すること。3つ目が、本学の学生の現状を踏まえた授業改善のための課題を明確にすること、ということであります。この目的を実現するために、次の3つの内容が用意されております。

1つは、公開授業週間であります。7月1日から7月5日まで実施いたしました。2つ目が、特別公開授業に係る授業研究会、FD ワークショップであります。これも7月1日から7月5日に実施いたしました。そして、3つ目が本日の全体会であります。これはコース・専攻を単位として実施しました特別公開授業、あるいはこれに係る授業研究会の結果、出された共通の課題について、コース・専攻を超えて各部から発表していただきながら、全体会として展開するものです。授業改善に繋がることを目的にしております。

本年度のFD 推進事業の改善点として、大きく次の3点が挙げられます。このFD 推進事業の全てについて、これまで後期に行っていたものを前期に実施するようにしたということであります。後期ですと例年、毎年同じ授業が公開され、特別公開授業になるということで、そのことを避けるために前期に実施することにしました訳です。

それから2つ目が、このFD 推進事業の特別公開授業、あるいは授業研究会に大学院生、学部学生を参加させるということ。これは昨年度、そのような意見が全体会で出されて、今年はそれを受け、学生を参加させるようにした訳です。それから3つ目が、講演を設定いたしました。これまで外部の方の講演はありましたけれども、内部からの講演ということで梅津正美副学長にお願いしました。

梅津先生は評価・外部資金担当の副学長として、大学全体の評価という観点から仕事をされ、そのような立場から、「教員養成教育の質保証とFDのあり方」ということについて講演いただくということです。梅津先生、そして、各教育部、基礎臨床系からは石村雅雄先生、人文社会教育部では杉浦先生、自然生活系の方からは本田亮先生、芸術健康系からは綿引先生、忙しい中を準備いただき大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

ところで、本学のFD 推進事業の歴史ですけれども、平成13年に開始しております。今年、25年ですから12年間経過しているということでもあります。13年に開始されたということは、大学設置基準において11年3月に次のような規定が設けられました。「大学は当該大学の授業の内容および方法

の改善を図るための組織的な研修および研究の実施に努めなければならない」ということで、FD ということが本格的に実施されるようになりました。

それで19年7月には、この設置基準が一部改正されまして、「大学は授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする」ということで、それまでの“努力”が実施しなければいけないという“義務”になったということでもあります。

FD (Faculty Development) というのは、訳語では大学教員の職能開発、あるいは能力開発というように訳されますけれども、本来の意味は、大学教員の専門職に係る総合的なモラル・力量・資質・活力・学識を問題にするということです。以上のようなFDの本来の意味からしますと、授業の内容や方法の問題だけではなく、カリキュラム改革とか、あるいは組織改革というようなことも含むんだらうと思います。

現在、本学のFD推進事業の中心的な内容は、このFDワークショップ、FD推進事業です。そして、学生授業評価、卒業・修了時の学生アンケート調査と分析という内容があります。また、研究紀要に授業実践研究とあります。これは大学の授業について、先生方の授業の中での課題を改善するための研究紀要になっております。その他、カリキュラム開発だとか、シラバス改善とか、あるいは自己点検評価活動、こういうのも入るんだらうと思います。

以上挙げたような事項をFDの推進事業と関連させ、あるいはFDに活かすようにして質保証としての教員養成教育を推進していく必要があるかと思います。それでは木原先生の司会の下で本日のFD推進事業、全体会を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会) 西園先生、ありがとうございました。それでは早速、梅津先生の講演に移りたいと思います。先生、よろしくお願いいたします。

【講演】

「教員養成教育の質保証とFDのあり方」

(鳴門教育大学 副学長 梅津 正美)

失礼します。今からお時間をいただきまして「教員養成教育の質保証とFDのあり方」というタイトルでお話をさせていただきます。ただ、元より私は高等教育の専門家でもFDの専門家でもございません。西園委員長、それから木原副委員長のご依頼で、今お時間を頂いているのですが、私にできることと言えば今年、大学機関別認証評価を受けました。この認証評価というのは、まさにタイトルに掲げておりますように、教員養成教育の質保証を外部から評価を受けて担保していただくということです。

ですから、その認証評価の取りまとめの作業をする中で、大学としてどういう取り組みが必要なのか、どういう質の改善のために課題が見出されるのか、これを私なりに感じているところがありますので、それを先生方にお聞きいただくことで講演に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先生方、お手元の資料をご確認ください。パワーポイントのスライドに関わる資料と別冊の「資料編：梅津」を用意させていただきました。基本的にはスライドを活用しながらお話をさせていただきます。適宜、資料編をご参照いただいて、お聞きいただければと思います。では、よろしくお願いいたします。

たします。

1週間前の全学教職員説明会の時に認証評価の位置づけ、それから内容・意義等について話をさせていただく機会がありました。冒頭お話しさせていただくのは、そもそも認証評価とは何か、というところから話を始めようと思います。全学教職員説明会の時と内容が一部重なるところがありますけれども、まずは認証評価とは何なのかについてお聞きください。

認証評価というのは、法令上は学校教育法の第9条に根拠を持つ大学評価制度でありまして、文部科学省が認証した認証評価機関によって大学が定期的にその評価を受け、その成果を公表する、そういう仕組みのものであります。認証評価は「大学機関別認証評価」と呼ばれるものと、「専門職大学院認証評価」と呼ばれる2種のものがありまして、前者のものが当面私たちの学士課程および修士課程・専門職学位課程に関わる、この度受けたものです。

後半は教職大学院だけが対象になる認証評価制度でありまして、前者の周期が7年周期、後者の周期が5年周期となっています。鳴門教育大学の場合は、6年周期で評価を受けておりまして、先には平成19年に第1サイクルの認証評価を受けましたが、今期平成25年に第2サイクルの認証評価を受けたところであります。私どもが受審します認証評価機関は、大学評価・学位授与機構となります。

キーワードになりますのは大学の質保証、とりわけ教員養成大学の質保証というものをどういう風に捉え、どういう風に課題を見出し、どういう風に改善策を講じていくか、ということになるのですけれども、そもそも大学の質保証というのは、どういう手立てによって行われるのかということです。

いくつかの側面があるのですが、まず第1の側面としては制度的側面でありまして、この大学の質保証は基本的には学位授与機構の説明によりますと、第一義的には内部質保証です。いきなり外部の評価を受けることではなくて、あくまでも内部質保証が前提であって、組織がまず自ら自分たちの理念や目的に基づいて、その質が担保されているかどうかを自己評価しなければならない。

自己評価が前提であるけれども、その自己評価をより客観的なものにするために、またよりたくさん目の通じて評価を確固たるものにするために、外部の質保証という制度を添えているのだと、こういう説明です。では外部質保証というのはどういう内容があるのかというと、これは先生方ご案内のとおりかと思いますが、まずは設置基準です。

それから、もう1つは設置認可の制度でありまして、これを言うならば「事前規制」という風に表現しますならば、私どもがこのたび受審しました認証評価制度というものは、事後の確認に関わるもの。組織が立ち上がって活動を始めて、その目的・理念に合わせてその事後、その質を確保するものになっているのかどうか定期的に評価を受けるのが、認証評価という位置付けになっています。ここで頭に置いていただきたいのは、繰り返しになりますけれども、まずは自己評価が先であって、その自己評価に対して事後的に認証評価が行われる、こういう仕組みになっているということをご理解ください。

次に、そのような制度的枠組みの中で機関別認証評価というのは、どういう基本方針に基づいて展開されるのかということですが、大学評価・学位授与機構が公表した、参考文献でいきますと第1番の文献の中に書いてあることの中に、重要な思想性とか方向性が表れていると思います。

評価・学位授与機構は、この認証評価の基本的な方針として7項目を挙げています。1点目、大学評価基準に基づいて評価します。授与機構の側で社会的な要請・ニーズを踏まえながら、きちんと大学を評価する基準を定めます。認証評価というのは、教育活動を中心とした評価です。教育活動を評

価するのだけれども、この外部評価としての認証評価は大学教育のアラを探して「あなたのところは駄目じゃないか」とかいうことを言うための評価ではなくて、3番目のことを強調しています。

それは、PDCA サイクルに基づいて各大学が、より一層理念や目的に基づいて個性を伸ばしていけるような、そういったある意味前向きな姿勢で評価をするのですよ、という風に言っている訳です。その割に評価が厳しいので苦しいのですけれども、一応そういう言い方をしています。

そして次です。先ほどの制度的枠組みに関わるのですけれども、自己評価が前提になります。ですから、まずは客観的に定められた大学評価の基準に基づいて、教育活動について自分たちの理念・目的に照らして、その良いところが十分に説明されるよう、自己評価をまずしてください。自己評価をしてもらって自己評価書を提出したあと、ピア・レビューが行われますよということです。

ピアというのは仲間という意味でありまして、ここで言うピア・レビューというのは教員養成大学の評価は、教員養成に関わった経験の豊富な元学長先生とか、大学の専門家とか、あるいは教育委員会の関係者といったような、教員養成を目的とする大学を評価する時はその関連する仲間たちが、内容を分かった上で評価してくれますということです。6番目は透明性の高い開かれた評価、ですから私どもは認証評価を受けて3月末に最終的な評価が確定しますと、これは全国に向けて公表されまして、鳴門教育大学の評価はこうであるとか、課題はこうであるということが公開される仕組みになっています。

そして、後ほどまた触れることとなりますけれども国際通用性のある評価、その大学だけとか、国内だけということではなくて、この評価基準に基づく評価は十二分に世界的な規模で、その仕組みやその結果というのは信頼性を持たれるような、そんな評価であるということ、これを謳っています。授与機構によりますと認証評価の基本的な指針・方針として7点が掲げられています。

それで今日、先生方にお話をしたいことの私なりに重要なことの1つがこのスライドでありまして、ではこの大学の質の保証とかいうのを、先ほど申しましたように自己評価をしたものを他者評価を受ける訳ですけれども、その時に“語り方”というのが共通でなければ客観的な評価を受けられないということです。そうしますと語り方とか説明の仕方というのが規定されています。

そもそも質保証とは、その本質は何なのかということについて定義が与えられています。質保証というのはステークホルダー、即ち直訳すると受益者ですけれども、教員養成大学にとっての受益者というのは、まずもっては学生・保護者、それから学校、学校に集う児童・生徒、先生方、地域社会、あるいは国、そういった教員養成教育の成果、質を受益する方々へのアカウントビリティに応えることであると定義されています。

アカウントビリティというのは、これも直訳すれば説明責任でありまして、要は質を保証するということは究極どうということなのかというと、自分たちの大学組織の理念・目的に照らして受益者に対して、大学教育が意義を持つものであるということをきちんと説明をしなさい、というのが基本的な思想であり精神ということになります。

そこで、他者に対する説明を客観的なものにするために、その説明の枠組みというのが定められておりまして、私なりに整理をしますと5点、説明の仕方が要求されています。1点目、大学として質保証する対象と基準は何か、ということです。これは大学評価基準という形で機構側がまず示すものです。先生方、スライドと併せまして補助資料の1番を見ていただきたいと思います。

小さな文字になって大変恐縮なのですが、全学説明会におきましても触れさせていただきましてと

おり、機関別認証評価における評価基準の観点として10の評価基準、そして基準は更に1-1, 2-1, 2-2という形で細分化されたあと、今日は省略させていただきましたが、全学説明会の時にお渡しした資料では、この個別の80個の観点についてもリストアップした資料を提示させていただいております。

後ほどご参照いただければと思うのですが、基本的にこの10の基準、更に下位には80の観点というのが、まず提示される訳です。それが何なのかというと、ここの書き方に合わせますと①大学として質保証する対象と基準が示されているということです。これが示されたあと、説明の仕方の2番目として、②大学として何を為してきたか、何ができているか、という実施の状況と事実を言わなければなりません。

3番目では、そのことは③何をもちて為したと言えるか、証拠は何ですか？という問いに応じて、証拠を揃えます。証拠を揃えたあと4番として、ここから評価に入る訳で、④為したことの特色や意義は何か、その課題は何かというように、評価をします。評価をしたあと、⑤課題に対してどう改善したのですか、どう改善策を取るのですかという、この①～⑤番の説明の仕方というのを枠付けられる訳ですね。

この枠組みに従って自己評価書を書く作業は大変なのですけれども、しかし前向きに考えますと、これから私たちは教員養成を目的とする大学の組織の一員として、学生に対してもその保護者に対しても、教育委員会・学校に対しても、鳴門教育大学がこんなに良いんだということを説明しようとするれば、熱意を込めながらも主観的に述べるのではなくて、こういう枠組みに基づいて客観的に述べるということが、これから極めて重要になるのではないかと思います。

これから私たちがステークホルダーに対して、その意義や意味について説明を問われる立場に置かれたら、この①番から⑤番までの1つの説明の枠組みというのは十分に受け止めて咀嚼をして、そのような説明の仕方を心掛けるというのは、これからこの大学をより発展させようという時に大事なものになってくるのではないかなと思っています。

次がまた申し上げたい大事なスライドの1枚になります。やはり資料1をご覧くださいと思います。認証評価は先ほど申しましたように第2サイクルに入っているのですけれども、第1サイクル、すなわち平成16年から23年までのサイクルと、24年から以降のサイクルの中で大きな転換が強調されている2観点があります。

それは何かというと、1つは「学習成果主義への転換」ということです。資料1の関わりで言いますと「基準6」、ピンクで書いてある部分なのですけれども「学習成果」という言葉で大きな評価基準に関わっていますが、これまで第1サイクルの16～23年の認証評価の折りには、この「学習成果」という言葉は「教育評価」という言葉でした。それが今期から学習評価に変えられました。それは単なる文言上の変化ではなくて、次のことを強調しています。

すなわち、教員の視点に立った教育、教員が何を教えたかということ、もちろんこれは大事なのですけれども、“教員が何を教えたか”という観点から学生の視点に立った教育、すなわち“学生が何を身につけ何ができるようになったか”ということの中味をきちんと説明できますか？という問いに力点が転換したことを強調しています。

それから2つ目です。私自身もその策定部会に入って仕事をさせていただいたりする中で、「何か急に出てきたな」という印象が否めないものの1つに、「ポリシーを作れ」というのが出てきました。

まずはディプロマ・ポリシー、つまり学位授与の基本方針です。次にカリキュラム・ポリシー。それから入学の指針になるアドミッション・ポリシーです。

中央教育審議会等、あるいは文部科学省等が出してくる答申文、これも参考文献にここ最近の私が読んで重要と思われた中教審の答申に関わる資料を2番・3番・4番のところでリストアップしておきました。

これらのものを読んでいただくと分かるのですが、学部だとか大学院研究科とかいうような組織を表すような言葉は消えています。組織を表す言葉が消えてしまって、何に変わっているのかというと学士課程、修士課程、専門職学位課程、博士課程というような形で、課程という言葉で全てが表現されるようになりました。これもただ単なる言葉・文言上のことではなくて、2番目の基本的な大きな方向転換を謳っている訳で、大学の教育研究組織中心から、ポリシーに基づく学位を与える課程の教育プログラム中心へ、大学評価の重心を移しなさいということが強調されています。

それは1番の問題と深く関わっていて、学生が大学教育を通してできるようになってもらいたいことをきちんと到達目標に定めて、その目標と結んだ学位にふさわしいプログラムをきちんと作って、意図的・計画的にそれを展開していますか？ということが問われているということです。1番と2番というのは密接不可分に結びついた大学教育の大転換の観点になっているということになります。

それで、資料1の基準の大きな左の部分を見ていただきますと、1番・2番・3番・4番というのは、まだこれは大学の教育研究組織を評価しますよ、という項目になっているのですけれども、これから時間をかけてご説明したい5番とか6番とか8番、そして10番ということになりますと、明らかにこの1番・2番の大きな方向転換を踏まえた観点・基準の設定になっております。

そういう意味におきましては今期、第2サイクルの認証評価は、このFDの推進事業とも深く関わることなのですから、5番・6番とか8番、10番の評価基準が、どういう風に大学として取り組まれ、PDCAを踏まえて自己省察されているかということを中心的な評価の対象にするのだろうかと感じているところです。

次にお話したいのは、そういった方針の転換を伴う大学の質保証を巡る議論ですけれども、いったい今なぜその転換が要請されているのかということです。これにつきましては、参考文献の2番・3番・4番を見ますと、共通に3つぐらいのことが指摘されています。

もはや先生方お聞き及びの言葉ばかりだと思いますけれども、①知識基盤社会、生涯学習社会の到来の中で、社会を生き抜き、支え、形成していく資質・能力を持った人材を育成するため、そのためには何ができるのかが問われなくてはならない。学位の質が問われなければならないという文脈です。2番目、②高等教育のグローバル化の中で、学位とその学位が担保する知識・技能・能力・態度が国際通用性を確保しているのか、これを確保するためにそういった評価の転換が必要だということを謳っています。

早い段階でお見せしたスライドの中で、学位授与機構が示している7つの評価の基本方針の最後のところに「国際通用性」というのが書かれていますが、鳴門教育大学で学んだ教員養成教育とアメリカのどこかの大学で学んだ教員養成教育が全然違う、全然汎用性のないものであるという訳には、もはやいかないということで、国際通用性を担保した基準に基づく評価ということが強調されている訳です。

次に3番目、③少子化、人口減少と連動した高等教育のユニバーサル化ということが言われていま

して、これが進行する中で教育の質を保証するシステムの再構築が迫られたことが挙げられている訳です。私自身あまり聞き慣れない、耳慣れない言葉でしたので、視点の転換を迫る「高等教育のユニバーサル化」という現象は何のことだろうと思って調べてみたら、次のようなことだそうです。ご案内のとおり、この国は戦後、高等教育が大衆化してきました。とりわけ高度経済成長期に社会構造の変動とかもありまして、高等教育の大衆化が進んだ。答申の説明によりますと、大衆化というのは18歳で高校を卒業した者が30%・40%・50%近くとかいう形で、ずんずんと進学率を高めて高等教育へ進んで、その時には進学の目的が職業選択と強固に結びついていたのですね。

大衆化という言葉が使われる時は18歳・高等教育進学・職業選択というのが一本のラインで強く結びついていた。そのラインの中で「高等教育の大衆化」ということを使っているのですが、昨今「ユニバーサル化」という言葉が使われるのは、最近聞いたこんなニュースが好例になるようです。元巨人のピッチャー桑田真澄氏、彼はPL学園高校卒業というのが最終学歴だったと思うのですが、何かの制度を利用して早稲田大学大学院に進学した。あるいはここ最近、元巨人の仁志選手が筑波大学大学院に合格したというニュースが出ていました。「ああ、これだ」と、これなんかがユニバーサル化の典型で、いま高等教育の専門家たちがユニバーサル化という言葉を使うのは年齢層もバラバラ、高等教育に進む動機もバラバラ、必ずしも18歳の者が将来の職業を求めて、たくさん高等教育に入っていくというその姿ではなくて、60歳になって退職した後もう1回学び直すために大学院に行こう。

プロ野球の選手がリタイアした後、自分が修めてきた野球というもののスキルや技能を理論化するために大学院で学ぼうというような形で、必ずしも職業選択と直結する形ではないが生涯教育時代の中でたくさんの色々な立場の人が、色々な目的を持って高等教育機関に進んでいくというこの状況を「高等教育のユニバーサル化」、ユニバーサルというのは“誰でも”とか“どこでも”という意味だろうと思いますけれども、そういった言葉で表現しているそうです。

だとすると、入ってくる学生さんのキャリア・年齢・動機が多様な訳ですから、その大学でその人が何ができるようになったかを問えば、ある程度客観的な質保証のシステムを持っていなければ、それが保証されないといったことになる。そういう文脈だと思います。今なぜ視点の転換が必要かを、3点に整理して話をさせていただきました。

それで、先ほど申し上げました学習成果主義と、それから学位課程にふさわしい教育プログラム主義というこの2つの観点に直結しているのが、私の理解では基準5・6・8ということになります。基準5・6・8が、大きくどんな評価基準で表現されているかは資料1でチラッと見ていただければと思います。それぞれ問いが掲げられています。代表的な問いをリストアップしてみました。

①教育方針の明確化、大学教育（本学の場合は教員養成教育ですけれども）の基本方針が定められていますか。先ほど私が申し上げた3つのポリシーがきちんと定められていますか、これを定めることは学位課程としてプログラムを考えるとこのこと、いの一番になりますよ、これがありますか。

次に2番、このポリシーに基づいて②教育課程の体系化がされていますか。学生の視点に立ってくださいね、学生の視点に立つと教育課程が体系的に編成されていますか。少し言葉を補いますならば、それぞれの先生方がそれぞれの専門分野に基づいて、それぞれの授業を勝手に展開しているというのではもう駄目ですよ。大学全体、組織全体として、それぞれの教員が施す授業が全体の体系の中で位置づけられて編成されていますか。

学習の系統性や順次性が配慮されていますか。1年生から4年生まで学士課程で彼らは学んでいき

ます。そのあと大学院に入る訳ですけど、4年間の学士課程1つ取ってみても1年生から4年生まで、学生はきちんと大学の配慮によって学習の系統性や順次性を踏まえたカリキュラムで勉強できるものになっているのでしょうか、という問い掛けが2番です。

3番目、学生が主役ですから学生が何ができるようになるのか、その観点から授業形態や学習指導法等の工夫改善が為されていますか、教授と学習のバランスがとれていますか。教授と学習のバランスというのは教授者を教員、学習者を学生という風に見るならば、教員と学生の上に双方向の学びが展開されていますかという意味のことで、一方通行の教授活動だけで終わっていませんか、ということですね。教授はもちろん大事なだけけれども、教授と学習のバランスが取れて双方向の学びが成立していますでしょうか、ということが基準5あたりの観点では強く謳われています。

次もちょっと、まともに聞くと辛いです。それとまともに聞くと文句も言いたくなるようなものです。4番目、単位が実質化されていますか。単位の実質化って何です？と問うと、学生の主体的な学習を促し、必要な学習時間を確保するような取り組みが組織として為されていますか、と問われています。ご丁寧に機構側からは参考データが出されていて、大学設置基準の21条2項によれば、こういう規定がありますよ。「1単位45時間の学修を標準とする／講義は15時間を1単位とする」と強調されている訳です。

先生方、どういう学習のイメージをもたれるのでしょうか。もしこれを真正面から受け止めて、本当に実行しようとする、という事態になるのかというと、90分1回の講義をする時、学生が事前の予習として2時間、授業後、家に帰って復習として2時間、計6時間相当の勉強を1セットとしてはじめて2単位、単位が認定されるというようなルールを定めています。

そうすると、説明会の時はおとなしく聞いていたのですが、イラッとしたのは、資格がたくさん要るのだということも一方で言われますよね。社会に出るために、社会に通用する即戦力を育てていく資格、そして何ができるような学生さんになったのですか、と問われます。だから教員養成の大学として鳴教大は、やがて小中一貫とか中高一貫の教育が当たり前になる時代を見越して、免許を複数取らせることを想定し制度を整えています。“売り”にしたい訳ですね。

売りにしたい訳なのだけども、そして事実“売り”なんですけれども、学生たちの時間割をおそらくここにご参集の先生方であれば、担任の折とかゼミ指導の折、見られたと思うんですけれども、この大学の学生たちは時間割が一杯いっぱいなんですね。その一杯いっぱいの学生たちに、梅津の授業を2単位とるためには1コマ・1コマ、前後4時間の予習と復習が要りますよと言わねばならないということです。

ちょっと現実ばなれした規定かなと思うのですが、しかしそこも、「できない」とか言って拒否して捉えるのではなくて、要はこのところの言葉をFDとして受け止めますと、私たちは学生の主体的な学習というのを自分の担当授業でどれほど促しているだろうかとか、学生たちに実質、学習に追い込むような良い意味での手立てが取られているのだろうか、とかいうことは反省しなければならないかもしれません。

5番、⑤成績評価の厳格化ということで、成績評価や単位認定、卒業・修了認定が客観的な基準に基づいて組織として適切に実施され、有効なものとなっているのでしょうか、と問われたものです。全学説明会の折にも触れさせていただきましたが、この点でちょっと鳴門教育大学は弱いところがありました。

それは直接、成績というよりも学位に関わるのですが、学位論文評価の基準が組織としてなかった。あるいは学生が成績評価や単位の認定に関して、ある基準に基づいて異議を申し立てる仕組みが制度として確立していないとかいう課題が見出されましたけど、それはこの成績評価の厳格化という問いに対する回答を吟味した結果、課題が浮き彫りになってきたということでした。

6番、これが今日のFDの会の中心的に関わることだと思いますけれども、⑥教育の内部質保証システムを確立しているか。教育の取組状況や教育による学習成果について自己点検・評価をして、教育の質を保証すると共に教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していますか。質保証のためのPDCAのサイクルが回っていますでしょうか、というのが6番です。

そうしますと、第2サイクルの認証評価において大きく転換を要求された2つのポイントを踏まえて、機構が社会を代表して私たちに問うているこの6つの問い掛けについて、鳴門教育大学はこうやっていますよと回答できねばならない、ということになると思います。

しかし、しんどいという思いを抱きながら皆で頑張ってきたということが確実にあって、教科教育の担当として手前で言うのは立場にないかもしれませんが、鳴門教育大学は今の厳しい6つの問い掛けに対して結構答えられる、こういう大学なんです。結構、答えられます。それは資料2をご覧ください。

これは、学士課程を中心に「教員養成教育改革の体系」として整理して示してみましたが、今のかなり厳しい6つの問い掛けに対して、項目を対応させながら評価基準を踏まえて本学は何に取り組んできたかということを示していきますと、例えば教育方針の明確化に対しては、ちょっと慌てたところもあるのですが、教育に関する3つのポリシーが完成しています。

それから、今はディプロマ・ポリシーと結びつく形で、教員としての資質能力スタンダード、評価基準というのができあがっています。それから平成18年に受領した特色GPの活動成果として、3段階の授業力評価のスタンダードとルーブリックができています。つまり、教員養成大学に必要なとされる到達目標に関わるポリシーとスタンダードというのができています。

2番目、では教育課程の体系化は如何かと言われますと、学士課程においては教育実践学を中核とした教員養成コア・カリキュラムを編成し、修士課程においては教育実践フィールド研究と広領域コア科目をコアとするプロジェクト型のコア・カリキュラムが編成されているということです。教員養成教育において、授業や教育内容の構造化や焦点化が図られていますか、学習の順序性とかいうのはきちんと確保されていますかということについては、まだこれは正直、学生に対する実践の段階までは、平成25年の今の段階では下りていません。

けれども、「カリキュラム・チェックリスト」、「カリキュラムマップ」、「カリキュラムガイドライン」と呼ばれるものを文部科学省の特別経費の支援を得ながら、先導的なカリキュラム開発研究ですとか、モデルコア・カリキュラムの開発研究等の着手によって、こういった教育内容の構造化・焦点化、あるいは学生に学習の順序性や体系性、系統性を示すような仕掛けというものが出来あがっているところ です。

先生方の中には、カリキュラム・チェックリストとかマップとかガイドラインとかいうのはどういうものだろうと疑問を持たれる先生方がおられると思いますけれども、今日はちょっとこれを説明するのが主たる眼目ではありませんので、スライド資料の6ページ目ですね。6ページ目から7ページ目にかけて「用語解説」という形で、今ここでリストアップしているスタンダードとかチェックリス

トとかマップとかガイドラインとは如何なるものかというのは、一応そのように解説をさせていただきました。

まだ具体性を欠くかもしれませんが、今日の講演の中ではこれについて詳しく説明することは控えさせていただきたいと思います。要は、こういった仕掛けによって教育課程の体系化とかいうことも本学では着手され、実践に移されようとしている。教育方法の改善は如何かということになりますと、学士課程においてはコア科目の「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、これの展開をしている訳ですけども、これは先生方、既にご実践のとおり、教員による講義と学生による模擬授業中心の、これぞアクティブラーニングという形で展開しているものと思います。

それから、修士課程のコア科目「教育実践フィールド研究」というのはアクションリサーチ、すなわち学校現場が固有・個別に抱えている課題を受け止めて、その個別・固有の課題を教員と学生、当該の学校が連携・協働しながら課題解決の方法を実践を通じて示していくという手法による実践も本学の場合、修士課程のコア科目で為されている。

あるいは、松岡先生を中心に学士課程においては初等教科専門科目の内容・方法の開発が教科内容学研究として展開していますし、また藤村先生たちを中心にeラーニングプログラムというのが推進されている。ということになりますと、本学の評価担当の立場から言わせていただければ、プログラムの開発や実践は正直言うと「しんどい」という思いが先行するのですが、苦しくても鳴門はそれにまじめに取り組み、成果を上げていて「凄い！」ということになると思うのです。

法人化した16年以降、こういった取り組みをやってきたので、評価の第2サイクルに入っても成果を書ける。あるいは教員養成改革の先頭を走っている大学であると訴えることができるというのは、とても強みだという風に思っています。だから、プロジェクト開発に関わるということはとても大変ですし、またそれを実践に移すという段階で、一枚岩で歩むというのは賛否両論ありましようし、苦しい面はあるのですけれども、いま教員養成大学に何が求められているのかという観点から見ますと、やってきて良かった。あるいはやらなければならないということが、今更ながらに分かるということです。

更に、先ほどの6つの観点のことを話させていただきますと、④単位の実質化なのですよね。1コマの授業に対して前後4時間の予習・復習というのは理想ではあっても、しんどいなという思いが非常に強いのですが、これに対して本学が何に取り組んできたかですけど、シラバスに関して言いますと科目の到達目標を書いて、授業内容を連動させて成績評価の基準を明確に記述するようなシラバス形式の変更が行われています。

それから、コア科目の授業方法を演習と位置づけることによって、アクティブラーニングが必然的に生まれてきます。模擬授業を展開するために学生たちはどうしたってグループで集まり相談をして授業づくりの活動をする訳ですね。そうすると必然的にこの科目については学習時間の確保が為されている。それから大学院生について、学部授業の履修に関して40単位というキャップ制を用意しているというのは、単位の实質化への対応と書けましよう。

⑤成績評価の厳格化については成績評価基準が策定され、GPA (Grade Point Average) というのが算出式によって活用されて、これを学生はライブキャンパス上で見て、自分が全体の中でどの辺の位置なのか、GPAがどうかということを知って、自分の学習の動機付けにするというシステムも出来上がっています。

⑥教育の内部質保証システムの確立に関しては、教育実践力ポートフォリオの展開と評価ということで、皆川先生らを中心に教職実践演習の立ち上げに伴って、「学修キャリアノート」を開発されて、学生が4ヶ年の学びを省察する仕組み・プログラムを作っていたいておりますし、またこのFDがまさにそうなんですけれども、私のお話のあと、4名の先生方がご登壇になって事例発表をなさいますが、その発表というのは、大学教育の実践課題を受け止めての発表ということになっていると思います。

つまり、双方向の学習になっていますかとか、教科専門科目の授業がどういう風に展開していますかという、最近のFDというのは学生との学びの中から課題を見出して、課題を踏まえてどうそれを改善するかという形のFDが行われていて、これは非常に大きな進歩、評価の担当から言うと「書ける内容」になっているということです。研究課題を明確に定めた授業改善のためのFDが展開している訳です。いま途上ですけれどもカリキュラムの適格判定基準の開発が25年度に進んで、次年度からは適応されていくという話です。

そうすると、内部質保証システムが段々と構築されてきているということで、繰り返し強調させていただきたいのですが、苦労はあったけれどもやはりやらねばならなかったということを変更して実感する訳で、機構側から厳しく言われる①～⑥の問い掛けに対して、これだけのことが鳴門教育大学としては書けるということですから、自信を持ちたいというのが率直な思いです。

ですけど、次なのです。自信を持って私の話が終わりというのであれば楽なのですけれども、問題は仕組みを整えたけれども、今日のFDの全体会の主旨からいきますと、中身はどのようなのです？という問題と、実質はどうなっていますかという問題を私たちは自己省察しなければならないということなのです。ここで先生方に見ていただきたいのは、資料番号3・4・5番辺りです。

資料番号3はどのようなデータを用意したかということ、各課程のここでは学部・大学院という組織的な名称で書いてあるのですけれども、科目設定のカテゴリごとに我々教員もSからDまで評価をする訳ですけれども、どういう評価を下しているかということのを数量化した資料です。これは認証評価のために数量化して取りまとめたものなのですけれども、見ると鳴門教育大学の学生は全体として良い成績を取っている学生たちなのです。

1個・1個のカテゴリ、細かなパーセンテージまでは示しませんけれど、学部について言えばS評価とA評価に65%前後のパーセンテージが集中しています。大学院修士課程の場合は教職共通科目こそ60%台なのですけれども、それ以外のものについてはなんと85%から90%がSとAに集中しています。教職大学院に及んでは、ほぼ100%がSとAで評価されているということです。

おそらくこれは先生方の評価ですから、私も含めて評価基準を自分なりに立てて、試験をしたりレポートを課したりしながら評価するものですから、これは実質を伴っているものと信じたいですよ。全体から言うと本学の学生は良い成績を取っていると、まずは言える訳ですね。

それから、学生による授業評価を見ますと、概ね全体的な評価は4.0以上でありまして、学生たちは本学の教員が展開する授業に概ね満足しているという姿が浮き彫りになります。ご案内のとおり、教員就職率、学部卒業生について3年連続第1位ということであれば、教員就職率も良い。それから資料4-1・2・3・4と眺めていきますと、教育長や学校長の先生方から卒業生は教員としての力量について概ね高い評価を得ているということです。

そうすると、ここまででもって概括するならば、鳴門はよく頑張って仕組みも作っている。それが

ら学生たちは成績も良いし、教員は高い授業評価を受けているし、教員就職率も高いし、送り出した先の管理者の評価も高い。もう言うことないじゃないかと、こういうことなのですね。もう言うことはない。素晴らしい教育をやっているのです、ここまでは。

だけでも、今度は資料5を見ますと、例えばQ 32「授業以外で1日平均どのぐらい勉強していますか」、先ほど規定に基づくと極端ですけど1コマ前後2時間ずつ勉強すれば、というのが規定だとか言われていたけど、本学の学生はどうなっているかという、全く勉強していない。あるいは30分未満の学生が、これ足し算をすると50%近くに及んでしまうということなのですね。学生は家庭に帰って、下宿に帰ってからは殆ど勉強をしていないということです。

Q 33は私たちにとっては深刻で、その理由「何であなたは勉強しないのですか？」という、1. 授業等を受けるのに必要がない。2. 授業等で教員から具体的な指示がない。3. やる気がしないというところで大半のパーセンテージが確保されるという実態もあります。それから最後の資料ですが、Q 34「平均して月に何冊ぐらい本を読みますか」という、実に5割近い学生が1冊も読まない「1冊未満」、8割近い学生が月に1～2冊ぐらいしか読まないということですから、本学の学生は読書をしないということになる。

おかしいじゃないか、ということになると思います。勉強をしない学生が何で良い単位を取れるのだ、と他者評価的に言うと素朴な疑問が出てきてくる訳ですよ。私たちとしては先ほど言いましたようにS評価・A評価は実質を伴ってきて、確かに8割方の学生はA以上にふさわしい学生だと言いたいけれども、こういった他者評価・外部評価を受けると、「勉強の習慣が身に付いていない学生が何でそんなに成績が良いの？仕組みを説明してみなさい、エビデンスは？」とか、こういう問い掛けになる訳ですよ。

そうしますとFDの重要な課題として、このギャップをどう私たちとして課題化してFDに活かし、カリキュラム授業改善に活かし、学生を主体的な学習に誘っていくのかというのは緊急の課題でありまして、このFDの場でこれから来年以降、あるいはこれから後の個別発表におきましても議論されるべき大切な課題ではないかということです。学生が何ができるようになったかという問いから発しますと、本学教育の実質と効果を省察して課題を見出し、改善の具体的な手立てを取っていくことが大切になりはしないかという思いです。

最後のスライドで、FDのあり方について認証評価を担当した者として若干の提言と言いますか、評価が示唆するものと若干の提言を言わせていただくと、西園理事が総括してくださったようにFDは本学では平成13年に始まったということをお聞きしました。改めてそうなのかと思いました。そうすると、これも私なりの表現ですけども、FDというのは特にFD委員会の先生方のご努力、委員長先生・副委員長先生のご努力もあって成長していつているという風に思う訳ですね。

例えば、田中学長が「FDをこれから推進せねば」という趣旨のお話をされた折に、「FDと最初に聞いた時はフロッピーディスクかと思った」と言われました。そのフロッピーディスク自体がこの世から消えている訳ですけども、平成11年から制度的には始まったようですけども、その頃には大学の教員でFDと聞いても「なんじゃそりゃあ」みたいな、本当に「フロッピーディスクか」みたいに思ったその時代は、FDとは何かが分からないから専門家の講義や講演を聞いて研修していた時代が確実にあったと思うんですね。

それから成長しまして、今の本学に見られるように研究課題に基づく授業公開、参観、合評を通じ

た教員相互の授業改善研修へと展開していていると思うのです。確実に成長していていると思うのです。ですけども、次なる高みへの発展がFDのあり方に関して問われているのではないかということ、認証評価を担当して強く思います。それは概括的に言うならば協働して“プログラムとしての教育課程”を遂行し、学生に学習成果を保証するための“教員団の職能開発”が要るのではないかという提言です。

それは具体的には3つのものに整理してみました。①教員養成大学の教員として必要な職能や教育力の内容を明確化し、共通理解を図るためのFD。これはとても辛い問題を含むかもしれませんが、いったいこの教員養成大学に集って教育を担当する教員というのは、どういった資質や教育力を持っていないといけないかというのは案外と今まで不問に付されていたのではないのでしょうか。

学生の学ぶ姿勢を捉えてFDの対象にする時も、自らはどういった資質や能力・教育力を持っておかなければいけないかという自らを巻き込んだ評価スタンダードづくりはできていませんでした。でもこれからは、これが問われるのではないかということ強く思っています。逆にこれを持っていると、別に評価を期待する訳ではないけれども、これを持っていると本学の教員養成教育は、一層「先導的なものになる」と思っています。

2番目、②「プログラムとしての教育課程」が要求されている訳ですから、プログラムとしてそれが機能しているためには1人が頑張ったとしても駄目で、要するに鳴門教育大学全体としてそのプログラムとしての教育課程が系統性や順序性や内容・方法を常々と吟味・改善しながら機能しているかということ、これをマクロで捉えていくような、カリキュラム検証のためのFDというものがこれから要るのではないか、というのが2つ目の提言です。

そして3番目は、③FDにおける教職員間の協働関係が必要だということで、ご参集の先生方はおそらくこのFDの活動や全体会にいつもご参加いただける先生だと思いますけれども、たぶん鳴門教育大学のFDに関する意識の実態は、この会場がそのまま物語っているだろうと思うのです。広報が足りないということも、もしかしたらあるのかもしれないけれども、でもこれがたぶん現状だと思うのですね。

そうすると、今言ったことは“絵に描いた餅”になる訳で、教職員集団としての職能開発ということではできませんから、これから必要になるのは職員の方々も交えた教職員間の協働関係による仕組みをブラッシュアップしていくような、カリキュラムをブラッシュアップしていくようなFDをどうやって展開できるかということが今後の課題になるのではないかということ、この度の認証評価の取りまとめ作業を通じて強く感じたことです。以上、私のお話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(司会) 梅津先生、どうもありがとうございます。折角ですので、ここで質疑応答の時間を取りたいと思います。会場の先生方の方から何かございませんでしょうか。

(乾)

非常に声の通りの良い明確な話でよく分りましたが、普段思っていることと若干ズレていることがあるので、そこについてお伺いしたいのですけど、意見と質問が両方交じっていると思いますが。

今日の話とは若干離れますが、大学は両輪であるカリキュラムと人事で決まると思います。今日の

話で関係があるのはカリキュラムの方ですが、元々鳴門教育大学は発足した当時から、きちんとした、順序性と系統性を持ったカリキュラムがあったと思います。

ところが我々の感覚だと、我々というか私だけかも分からないですけど、文科省から「これもやれ、あれもやれ」と、そのうえ社会的な色々な不都合が起こって、いろいろな要請がどんどん入ってきて、先ほど梅津先生もおっしゃったように学生も教員もカリキュラムをこなすのに精一杯だと思います。4年生になってもかなり授業があることは、「本を読まないとか」、「家で勉強をしないとか」いうことに相当影響しているのではないかと、私は思っています。

それと、もう1つは認証評価の立場として非常にこれだけやってきたから非常に助かるというか、上手くいっているという話がありました。それに対する反省もあるようですが、認証評価の立場として非常に上手くいっているというところは、文科省から「これをやれ、あれをやれ」と言われて、それらを全部こなして来られた。さらには文科省の意向を忖度して学内体制を整備してきた経緯がうかがわれます。

そのことと、今の学生の勉強の仕方とか学習者として一部上手くいっていないこととは、関係があるのではないかと常々教員も学生も相当感じているのではないかと思います。文科省に指示されたようにやってきて、精選されていた本学のカリキュラムの系統性が崩れてきたことについて、文科省との間での折衝とか、認証評価機構への反論できないのでしょうか。文科省がこれだけのことを要求してきて、それを全部やっていたら認証疲れというか、評価疲れみたいなものを起こしていると思いませんけれど。以上のことについて何かコメントがあればお願いします。

(梅津)

乾先生のご質問、ご意見はよく理解できることなんですけれども、まず重要な観点の1つに本学のカリキュラムは開学以来、体系性・順序性・系統性を担保していたのではないかとことです。そういう風に評価することも、もちろん、可能かと思えます。

ですけども、またこれも客観的に一步引いてカリキュラムを捉えますと、私たちが手元で学生も含めて頼りにする「履修の手引」というのがありますけれども、あれが要するにカリキュラムを説明している訳ですが、あの系統が最も典型的ないわゆる単位履修主義に基づく形式でありまして、鳴教大は教員養成の大学だから、どの授業を取って何単位とると実習に行けて、何単位とると卒業できていくという、これを示唆するものですよね。

それで、私たちのカリキュラム展開も基本的にはあの単位履修主義の立場で枠取られたカリキュラムを一応前提として、私でしたら教職第四欄の教科の指導法を担当する教員だから、では社会科の指導力が付くように私の授業を頑張ろうとかいうことはしてきたんですよね。

しかし本当にそのような意味で系統性・体系性・順序性が担保されていたかという、例えば自分に関してだけ言っても社会科教育という教科教育を担当する教員が3人いますけれども、3人が担当する授業について3人で学期の始めにシラバスを書く時に頭を突き合わせて、その体系性を厳密に吟味をしてカリキュラムを考え、シラバスを考え授業をしていたか。

社会系コース全体で12人が全員頭を突き合わせて、コースとしての体系が本当に担保されていたか、という意味ではやはり弱かったのではないかとということが感ぜられて、そういう意味からすると今問われているのは、そういったカリキュラムを引いてマクロに見てみるという意味での体系性・順

序性・系統性の確保が為されているかという、そういう吟味だろうという風に思いました。

それから2つ目のこととして、文科省とか機構側に自己主張できないのかということなんですけれども、説明会の場で当然手を挙げて、私は勇気がなくて手を挙げられませんでしたけれども、自己主張する場は当然あると思います。だけど、説明の仕方がFDの場の発言としては全く馴染まないということを実感しながら喋るのですが、どうもここ昨今はこの前の全学説明会におけるミッションの再定義問題もそうなんですけれども、自己決定権が法人組織に殆どないという厳しい事態ですね。

私も本当に文句は体制側に言いたいのですが、気持ちは強くあるんですけども、本当に今誰が糸を引いているんでしょうか。財務省でしょうか、文科省でしょうか、分からないのですが、自己決定権が幅の狭い中でミッションが再定義され、「鳴教はこういう大学としてこういう数値目標でやらねばならない」ということになったら、ちょっと消極的な発言ですけれども、あと何ができるかという仕組みを整えて、そのパーセンテージを達成して「どうです？」という風にして言い返すということですよ。

何か会の場とか、ああいうところで断片的に文句を言っても、ドンキホーテみたいなもので、あまり意味はありません。もはや数値がなかなか狭い幅で揺るがないものとして突き付けられるのであれば、それを達成するための仕組みを必死に考えて整えて、「できているでしょうか？」とかいう部分を増やすことで生き残るといような、何かそんなような時代に入っているという風な印象を持っています。決して心地良いのでもなく、気持ち良く言うのでもないのですが、実態はそうかなという印象を持っています。以上です。

(司会) はい、他にございませんでしょうか。

(頃安)

梅津先生、ありがとうございました。先ほど先生が言われた、このギャップをどう課題化するか。つまり本学は何を課題と捉え、どう改善しようとするのか。全体として成績の良い本学の学生たち、そういう学生の姿と、月に1～2冊しか本を読まない学生の姿と、どちらが本当の学生の姿なのかと言った時に、やはり後者の方が実際の学生の姿ではないかなと思うんですね。

それで、本学で色んなプロジェクトを組んだりして、学生のために色んなことを考えて色んな仕組みを作り出すんですけども、いつもその場に学生の顔が見えないんですよ。会議をしても、それは我々教員の中だけで会議をしているのであって、では学生が実際にどう思っているのかということが全然挙がってこない。我々授業をしても、なかなか学生が本当は何を考えているのかというのが、なかなか吸い上げようとしても出てこない、そういう苛立ちみたいなものがあるんですね。

それは、それまで高校生までの間でずっと教えられる側と学ぶ側という、そういう関係がいつまでも大学に入っても、まだ続いている。そういう中で学生は教えられようとしているし、先生は教えようとしている。そういう状況がずっと大学に入っても続いている。それをどう打破すれば良いのかということが非常に大きな、私はそれが一番重要な問題ではないかなと思って、いくら教員の採用率が上がったとしても、本当にどういう人間を世の中に送り出していくのかという非常に大きな問題だと思うんですね。

その辺の、これは大学全体としての取り組みかもしれないけれども、学生と教員が一緒になった取

り組み、それこそが本来のFDの姿ではないかなと思うんですけども、これは私の意見です。

(梅津)

ありがとうございました。いま頃安先生の実感のこもったご意見・ご質問を受けて、3つのことが頭をよぎりました。1つは、先生が仰って私もスライドの中で課題として指摘したのですが、特効薬とか抜本的に教員と学生の教授と学習を巡るコミュニケーションが成立するというのは、なかなか特効薬がないと思うんですよね。

今ある仕組みの中で、それをやはり実質化していくということが実は大事で、1つはあの「学習キャリアノート」というのが担任やゼミ生、そして学生との間でどういう風なやりとりをしていて、どういう機能を果たしているものなのかということを見直すということも、まずは大事なかなと思います。つまり、あそこに1つ、教授と学習の双方向を確保するための重要な道具がある訳ですよ。

そうすると、教員があれを受け取った時に「あっ、書いたね」と印鑑を押して終わりとかいうのでやっているのであれば、学生の気持ちを知りたいとかいくら言っても、おかしいじゃないかという話になりますよね。だから、ああいう道具を例えば具体的に1つ使って、短い文章で良いからコメントを書いてやって、彼らの悩みとか、彼らが伸びたところとか、そういうところを点検してやる、コメントを書いてあげるとかいうのが、まず第一歩だと思ったというのが1つです。

それから2つ目としては、これも最後の提言、頃安先生のお話を何うと4つ目を書いて良かったかなと思ったのは、何かの課題を共有しながら学生がここに座っていても良いかなということですね。近い将来、学生さんたちがここに例えば次に登壇して行って、教授者と学習者が一緒にテーブルで互いに授業を巡ってディスカッションをする、みたいな場があればいいなと、岡山大学なんかはもう先導的にやっているようですが、学生参加のFDというのが今後工夫されても良いかなと思ったのが2つ目です。

3つ目は、学生と教授・学習を巡る相互コミュニケーションということ考えた時に、私も十分にはできていないのですが、単位を2単位、Aを付けて終わりという事態になっていないかということですよ。学校現場の先生方のようにテストを採点して、「あなた80点だった、今日返却するよ」とか、そこまでやるかどうかは先生方それぞれだと思うんですけども。

私自身は1つだけ何をやっているかという、立ち上げた授業で必ず取り組ませる作業課題、例えば指導案でも良いですし、あるいはテスト問題でも良いですし、教育課程の編成を考えると、個別のこの社会科教育に関わる課題を授業の中で取り組んで、その最後に採点したりレポートを返すのではなくて、これは怠けているんですけども作品集を学生に返す。例えばテスト問題事例集を製本してやって、簡易版の製本をしてやって全員のやつを全員に返すということをやっているんですよ。

そうすると「テスト問題事例集」とかいうのが1冊のまとまったものとして仲間の作品も含めて彼らの手元に残ると、彼らはそれを見ると自分で分かる訳ですよ。自分の良かった、いい加減だったとか、仲間はずっと精密に作っていたというのが内省できますし、教員になった時の1つの活用できる道具になるのかなという思いも込めて、そういう作品を学生に返すということをやっているんですけども。

つまり成績評価の実質化に関わって、学生の学習に対して教員が何を返してあげるかという、その返しが今我々は弱いのではないかという風に思っていて、返しをもっと工夫してやることで本当の意

味のコミュニケーションができるのではないかなという風に、先生の今のご意見を聞いて思いました。3つだけ述べさせていただきます。

(司会) ありがとうございます。時間がちょっと押していますので、どうしても質問したいという方、あと1人だけですが、手短にお願いします。

(山田)

音楽の山田です。もしかするとこれは今日の会にふさわしくないのかもしれないのですが、端的に私はここに来て10何年経って、そして音楽科のスタッフが半減して、そして専門、例えば音楽学だとか弦楽器とかがいなくなって、明らかに教育力は落ちているはずですし、またその学ぶ内容も貧しくなっていると思います。

但し、こういったところでFDとかカリキュラムマップとか、ああいう作業をしている中で、そんなのが一切出てこないというのが非常に怖いというか、結局、何か我々は文科省と共犯関係になって、どんどん縮小して貧しくなっていくところを何か取り繕ってやっている。本当は非常にまずいことが進行している中に、こういうのが何か共犯関係になりながら、結局取り繕っているだけではないかというような、そういう恐れとか心配があるのですが、梅津先生はどうお考えでしょうか。

(梅津)

全く同感です。なかなかこういう公の場では言えないんですけど、本当に共犯関係にある。つまり何かの方向に行くようなレールの上を真っ正直に歩いているのではないかという思いも常に持ちながら色んな仕事をやっているところで、その危惧というのは常に持ちます。

だから、先生の今のご発言には同感するところが大きなので、唯一その共犯関係とは違う次元で抵抗できるとすれば、まさにこのFDのテーマと関わると思うんですけど、鳴教の卒業生・現役生がどれだけ力を付けたかというのを少ない教員、どんどん削られていく教員という厳しい体制の中でも、この人たちがどれだけ伸びたかということを見たいというのが本音です。

そして、色々ある意味では文科省の枠組みを踏まえたプロジェクト型の研究に、西園先生をはじめ多くの先生方が協力して取り組む訳ですけれども、上から言いつけられたみたいな、国から言われている枠組みでやっているということだけを思ってやると、意気が揚がらないというんですか、やる気力も萎えるんですけれども。

だから、唯一は何か作ったものは学生におろして、この人たちが何か伸びるように使いたいというのは常に本当に思っているところで、それによって独自性とかを発揮したい。先生のお言葉でいくと共犯関係に抵抗したいとかいう思いはあります。ちょっと私的な主観的な意見ですけれども、そう思っています。

(山田)

すいません、答えにくい質問をして申し訳ありませんでした。

(司会) どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして梅津先生の講演を終了させていただきます。

きます。先生，どうもありがとうございました。盛大な拍手をお願いします。（拍手）

また，先生にはこの後，各部からの発表の折にもコメンテーター的に登場していただければと思っております。会場の時計で3時5分から，各部からの報告ということにさせていただきます。5分間休憩いたします。よろしくをお願いします。

《休憩》……（約5分間）

【各部からの発表】

（司会） 時間になりましたので，各部からの発表に移らせていただきます。それでは，まず最初に国際教育コースの石村先生の方から発表をお願いいたします。

○専門的知識・資質に裏付けられた授業実践力を備えた本学教員にとってのさらなる「授業改善」の課題（国際教育コース 石村 雅雄）

国際教育コースの石村です。梅津先生と同じく，私もマイクを普段使っていないものですから，これで大丈夫だと思います。お手元の資料をご覧ください。

今，梅津先生にご講演いただきましたが，私は梅津先生とは考えが違います。私は今のお話に出てきたのとは別のFDのやり方があるのではないかとすることを提案したいのです。私は，当時初めて，国立大学に設置された，いわゆるFD専門機関から本学に赴任して来ました。赴任してきたときの感想は，本学は，「他の大学でやっているFD」は要らないというものであり，この感想は，今年，いろいろな授業，ワークショップに参加させていただいた今でも変わりません。

最初に概要なのですが，鳴門にFDが要らない訳ではありません。梅津先生の先ほどのご説明からするならば，うちの学生は本を読まない，勉強をしないということですが，そこに書いてありますけれども，先生が上手すぎる訳です。先生がいるから，勉強をしなくても先生の授業に参加すれば，「今日はこれをやるぞ！」と，そして指示されたことをやっていけば，本を読まなくても分かる。だから私はその辺が凄く違和感がある。そのことも後で議論したいと思います。

今年も授業参観がありまして，11の講義・演習，2つのFDワークショップに参加させていただきましたが，どれも本当に素晴らしい！それで今回，FD委員会の方から提示されているテーマが2つあったんですね。私は，対話型・参加型授業方法については，本学では，今年授業を見せていただいても，十分進んでいると考えましたので，授業実践力と専門知識・資質との関連ということを中心に報告したいと考えました。つまり，「専門的知識に裏付けられる」ということに関して，基本的にプロフェッショナリズムということを中心に，それに対してアカデミズムとの関係，これを考えて行こうと思います。

まずプロフェッショナリズムということについては，どの先生も自分の「大学」の授業を展開しながら，実際の小・中・高での授業に役立つところは十分に伝えている。アカデミックな面については，「分からないことを分かってほしい」というところを伝えることも大事だと思います。

まとめてみますと，ますます強化される「実践志向」「プロフェッショナリズム」，しかも「専門性」・「アカデミズム」の確保にも容赦はない。その関係の中で，「学識ある専門職（learned profession）」が追求されるということだと思います。

歴史的にみても、高等師範学校というのは、教師教育は、大学に対してどうあるべきか、を長い間考えてきた機関ですが、その教員であった高山潔が、文理科大学批判の中で「従来のアカデミックコース中心の伝統を廃して、最新の教育科学の研究に基づき、教師の職業的分析に依って教課（ママ）を構造する」ということを主張していました。既存のアカデミックの枠から脱し、新たな教師学の枠を構成しようということです。

ここから提案したいのは、そういう風な形で授業が展開された方が、よりよいのではないかという話です。そうすると、本学では、教育委員会主導ではない、大学独自のプロフェッショナリズムというのがかなり議論・提供されていて、西園先生とか皆さんで集まって、そういったことをやり始めておられます。

では、アカデミズムの方はどうかということですが、うちの大学は教員志向の学生が多く、そうすると「アカデミズム」と学生の興味・関心の繋がりを意図的にデザインする必要があると思います。うちの場合には、アカデミズムに裏打ちされたプロフェッショナリズムを、学生が自らの努力で展開せざるを得ないところがあります。しかし、現実には、数学や理科の先生が多く指摘しておられますが、プロフェッショナリズムに学生が流れていってしまって、なかなかそれに繋がらないという部分もある。つまり、将来の学生の職場である小・中の授業では使わないのではないかという話ですね。

最後に、では何をすべきなのかということですが、つまり優れた授業をする教員を優れた授業で養成していくという構造、つまり我々の授業というのは将来の教員を養成するという構造を持つのですから、そこと「アカデミズム」を結びつけていくことだと思います。つまり他の大学でやっているようなFDである「非日常的行為・行動としてのFDは、本学では日常的なものとして既に組み込まれ、実施されている」のですから、必要なのは、鳴門教育大学が領域としての教師学（新たなプロフェッショナリズムとアカデミズムの結合）というものを生成していくことなのではないかと考えています。

（司会） どうも石村先生、ありがとうございます。各先生方の発表のあと全体討議がありますが、折角ですので今石村先生のご講演をいただいたことについて、何かご質問・ご意見等ありませんでしょうか。よろしいですか。それでは、また後ほどお願いします。それでは、続きまして杉浦先生お願い致します。

○「対話型授業に関する課題」

（英語コース 杉浦 裕子）

こんにちは、英語コースの杉浦と申します。本日はFD委員として、人文社会系教育部を代表して報告をさせていただきます。人文社会系教育部では、各コースで行われた授業研究会・FD研究会の中で「参加型・対話型授業」というテーマで議論をしていただきました。各コースで行われた特別公開授業の形態が様々ですので、対話型授業についての議論の中身も様々ですけれども、各コースから頂いた議事録を元にご報告させていただきます。お配りした参考資料は、各コースからの議事録の一部抜粋でございます。

まず社会系コースから報告させていただきますが、社会系コースではいわゆる教師と学生間のコミュニケーションという対話形式を用いない授業の中で、学生の主体性を刺激する工夫について議論

が為されたようです。これは英語コースの研究会でも話題になったのですが、もちろん大学で行われる全ての授業が対話型である必要はないし、対話型の形も色々あり得ると思います。

今年の社会系コースの特別公開授業は齋木先生の「哲学倫理学概論」で、これは講義形式の授業のようなのですが、学生が自問自答し、思考の中で対話できるような工夫が凝らされていたとのこと。具体的には冒頭で学習課題を示すこと、その問いに応じる形での教師のイメージ豊かな語りの展開、学生の思考を促す適切な資料の提示などがあったようです。また授業者の齋木先生は当初は学生とのコミュニケーションも予定していたけれども、簡易な内容に終始するものなので実施しなかったとのこと。

つまり、学生との対話で進めていく授業の場合には、学生の方にも何らかの予備知識や経験が求められるのであり、それは全ての授業で機能する訳ではないということだと思います。この社会系コースの特別公開授業のように、学生が未知の世界に誘われるような講義では教師の巧みな語りや、その他の工夫によって学生個々人が頭をフル回転させながら聞くという形で積極的に参加し、豊かな学びに繋がることが分かります。

次に、総合コースの報告に移ります。特別公開授業を担当してくださった小西先生の「現代の諸課題と学校教育Ⅰ」という授業では、授業のはじめ10分間に前回の授業に対する学生のコメントをシェアするという形で授業者と学生間の対話、および学生同士の間での対話空間が創造されているそうです。学生はコメントの記入用紙に本名とハンドルネームの両方を記入しますが、画面上でコメントが紹介される時にはハンドルネームだけが提示され、匿名性を保つと同時に同じ学生によるコメントは、それと分かるようになっているとのこと。

紹介するコメントは授業者が選ぶことで、授業者側からの必要な調整を行いつつも、学生は次週に読み上げてもらいたいなと期待しながら書く訳で、それが各自の思考を深めることに繋がっているようです。この授業も講義形式の授業らしいんですけども、学生の関心を強く惹くような教材提示の工夫に加え、このようなコメントシェアで1つの対話空間を作り出すことで、学生の主体的な参加を促していると言えます。

また、総合コースでは対話型の授業の課題として、もう1つ興味深い議論が行われています。それは授業の進行の妨げになるような受講生の発言への対応を巡るものです。具体的には他の受講生の揚げ足をとる発言をしたかと思えば、自分がどうしても発言しない時には寝るという酷い態度の受講生がいた時や、授業内容に照らして必ずしも重要とは思えないポイントに執拗な批判を繰り返す学生がいた時に、そういう授業の目的から逸れる発言への対応に苦慮されているようです。

学部生にはあまりこういう受講生はいないと思うのですが、総合コースは大学院生のみを相手にしているので、こういうご苦労もあるんだなと思いました。そんな中で小西先生の授業のようにコメント用紙を介して対話空間を作ることは、不特定多数の学生の発言をある程度コントロールするためには良い方法だという話になったようです。

次に国語コースの報告に移ります。国語コースの今年の特別公開授業は幾田先生と黒田先生がご担当の「初等中等教科教育実践Ⅲ（国語科）」で、学生の模擬授業の3回目にあたっていたようです。この授業は模擬授業が中心なので、参加型・対話型の形式ではあるのですが、模擬授業を行う授業では学生からの質問や意見が“教え方”に集中しがちで、教材内容の読み取りについてまでディスカッションできないことが多いという意見が出ています。

また、模擬授業の準備段階でも学生がグループ内で役割を分担しがちで、協働して読みを考え合うことをしないと、前期だけで模擬授業が6つなどという学生もいて、担当分をなんとかこなす感が強い、などという課題があるようです。専門に関する授業科目が削られている中で、もっと教材研究の力を付けさせることが必要だという点では国語コース内で意見が一致しているようですが、一方で教える技術を身に付けさせるための模擬授業も欠かせません。

限られた時間の中で、その両方を行うことの難しさというのが国語コースの議論の中心になっていますが、これはどのコースにも共通した課題だと思うし、今年のFDのもう1つのテーマである授業実践力と専門知識・資質の連関性というところにも関わってくるのだと思います。特に学生たちが、「小学校だからそこまで専門的に教える必要はない」というのを、「自分たち大学生も身に付ける必要がない」に単純変換してしまう傾向があり、それは非常に憂慮すべきことだと言えます。

国語コースの議論をまとめますと、コースとして対話型・参加型の授業には積極的に取り組んでいるものの、それを真に実りのあるものにするために以下のような課題が見えたとのこと。1. 模擬授業は有効であるが方法だけでなく内容についてもディスカッションできるようにする必要あり、2. そのための教員側の工夫とカリキュラムの検討を要す。

最後に、私が所属しております英語コースの報告をさせていただきます。今年の特別公開授業は眞野先生の「英語学研究Ⅱ」という大学院の授業で、学生と一緒に論文を読んでディスカッションするというものでした。形としては典型的な参加型・対話型の授業だと言えますし、実際に参観していて学生が非常に熱心に参加している様子を見ることができました。

この授業の中では半期を通して4つの論文を読むようですが、そのうち2つは日本語論文、2つが英語論文だそうです。英語論文は読むこと自体へのハードルが高くなる分、ディスカッションの盛り上がり少し欠けるので、英語論文ばかり扱うことは避けて、前半では取って日本語論文を2つ扱っているとのことでした。そうやって学生が取りかかりやすい課題から最初に始めて、15週の中で徐々に授業を盛り上げながら後半に少しハードルを上げていくというのは非常に上手いやり方だと思います。

この授業では学生がグループごとに論文を担当して発表する形になっているので、学生が非常に熱心に予習をして授業に臨んでいる様子が窺われました。ここで英語コースの研究会で話題になったことが、教員と学生間の対話型の授業を上手く回すには時間が掛かるということです。特に学生の授業外での下準備、予習がある程度欠かせないということです。しかし、現状では大学院生が履修している授業数が多すぎて、一つひとつの授業への準備にあまり時間を掛けてられないという実情があります。

英語コースでは、コース内の授業研究会・FD研究会に学生にも参加してもらったのですが、実際学生からの発言の中でも、「論文を読んでくる授業は予習に時間が掛かって大変なので、別の講義形式の授業の中で予習をすることもよくある」という発言がありました。つまり1つの授業を上手く回すために、他の授業に支障が出ている可能性がある訳です。また別の発言として、「授業数が多いから先輩から情報を聞いて、なるべく楽な授業を入れるようにしている」という発言もありました。

これは私自身も抱えている課題ですが、特に長期履修生が激増してからというもの、昨年ぐらいから大学院の授業で、こちらが求めるような予習をしない学生が増えた印象があります。不思議に思っていたところ、彼らの多くは2年生になっても週に10コマ以上の授業を取っていて非常に忙し

いようです。

別のコースの先生との雑談で聞いた話なのですが、大学院生が文献講読の授業で文献を予習として読んできてくれなくてディスカッションが成り立たないから、最近は授業の時間内に読ませているという話も聞きました。扱える文献の数は減るようですけども、予習を課していた時よりも脱落者が減って、議論が活性化したそうです。

大学院生の現状を前にして、こちらがある程度授業の形態を変えることも検討していかないといけないという状況の中で、どうやれば大学院にふさわしいレベルの授業を展開できるかというのも1つの課題だと思います。以上、「対話型授業に関する課題」と題して、各コースから出てきた意見の一部をご報告させていただきました。ありがとうございました。

(司会) どうもありがとうございました。続きまして理科コース、本田先生、よろしくお願いします。

(理科コース 本田 亮)

「特別公開授業・FD ワークショップ実施報告書 (自然系コース (理科))」と同じ内容を口頭で発表しましたので、その報告をご覧ください。

(司会) 本田先生、ありがとうございました。先生、Webの投票とかいうのがありましたけれども、これは理科の方ではよくやられるんですか？

(本田)

いえ、武田さんに直接、聞いていただいた方が分かるのですが、お願いできますか。

(武田)

自分で作った CGI、学生が投票してそれを集計できるというのを作ったので、それを使ってやったということです。

(司会) 先生オリジナルのものを作っている、ということですね。ありがとうございます。それでは最後に保健体育コースの綿引先生、よろしくお願いします。

(保健体育コース 綿引 勝美)

私の場合は、授業実践力とか専門的知識について、たぶんそれに関わるのではないかとということで、4分野を代表してというか、そういう観点から、この公開授業を行いましたので、1枚ものの「保健体育科教育論 I シラバス」という資料をご覧ください。

この授業は入学直後の1年生、4月から開講される授業です。したがって4年間、鳴門で6年間ということで、コアという言葉は使っていませんが、これは1年生の段階で、目的をしっかりと押さえなければならぬということで、まず目的から入って、その後に色々コアとか色んな部分がそれに付いてきてしまったという、そういう性格の授業です。

それと内容が内容だけに、具体的な構成という時に範囲が広がっている。2番目に書いてあると

おり、身体・運動・スポーツ現代的諸問題という時に、どう枠づけするか、授業実践力というものが、学校の中の子もたちのスポーツ・身体との関わりということ私たちは想定するんですけども、今の子どもたちも先生も、現代社会の中での身体の扱い方、あるいは運動、健康の扱い方とか、そういう大きなうねりの中に存在している訳ですから、その問題に触れなくてはならない。

それに対する基礎能力ということですが、残念ながら今の学校の教育は、そういう問題に対して、極めて評価があいまいで、あるいはそれぞれの中で展開されている内容も、例えば教師の負担、柔道の問題とかありますけれども、皆さん問題になっていることはご存知だと思いますけれども、どういう形で教育現場の中にその内容を挙げれば良いのか。

問題がどのように変化していくかということ想定して、そういう目標を理論としてどう具体的に、足場を構築するのか。特にこれまでの研究の中で、実践的な考え方ですね。身体の問題、あるいは運動の問題、健康の問題、スポーツの問題、それに従って歴史的に一度もどって来て、また現在に戻り、そういう流れになっています。

そういう形で現時点で皆さんに観ていただいたのですが、当然殆ど高校までの体育の授業で、このような理論的な話は聞いたことがない訳です。教育学部において、そのような学生に対して、これから自分を変えていくんだという自覚をうながす、これが大学の大きな使命ではないかということで、この特別公開授業が行われた。4年間を通じて、勉強をする、あるいは大学院でも学ぶ時間も多いい中で、授業実践力と専門的知識の関係というのは、教育プランにも関わってくると思います。ありがとうございました。

(司会) 司会進行の不利で大変時間配分が悪くなっております。全体会のテーマとして対話型・参加型の授業方法とか授業実践力と専門的知識・資質との関連性というようなことについて挙がっているのですが、それをそのままやると非常に時間がかかります。私の方としましては先生方の発表の中に「分かる授業」ということについての正反対からのアプローチがあったように思いますので、その点に絞って進めさせていただきます。

石村先生の授業参観では「予習・復習をしなくても、先生方があるレベルまで連れていってくれる。分かる授業をどんどんやられている。そういう先生が多い。」というような指摘がありました。それから、先ほどの綿引先生と本田先生の話の中では、授業は分からなくて当然なんだというご意見があったと思います。

その辺、我々大学教員としてどういう風なスタンスで授業をやったら良いのかなというのが、このFDの全体会に参加して私自身ちょっと迷うところでありまして。まず口切りに石村先生の方から分かる授業、それから分からない授業というか、難しい授業ということについてお話し下さい。

(石村)

武田先生の授業、あと理科の他の先生の授業も見せていただいたのですが、「君たち、どうせ分からないだろう」と言って、それでたぶん理科の先生たちは更に本を読んで、ということ学生たちに要求しておられるように言うだけけれども、どうせその専門のところまで行かなければ分からないんだからいいんだ、みたいなところもあるんですよ。

「分からないことを分かってほしい」というのが武田先生の授業の中でも出てきたし、「この世の中

には分からないこともあるんだよ」ということも言っておられる。理科の先生にお聞きしたいのは、そこから先を要求しておられるのかどうかなんです。それを綿引先生にも同じことをうかがいたいのですけれども。

ただ、結論的には学生たちは丁寧な授業をやっていれば、つまり授業に上手く乗っておけば「次はここを読んできてね」と、つまり本を読む訳ではない。この論文のある部分を読んできてと言うと、結構学生は読んできます。それで授業に上手く乗って、きちんと学生は作業もやっていますし、終わると次の授業に飛んで行く訳です。

また、同じ分からない授業を受けても、学生たちは「ああ、分からなくていいんだ」と、そう思う学生がいる。一方、そこを分かろうとする学生もいて、専門まで行かないと結局わからない。そして、学生たちの行動としては結局同じことになっているんです。そこは如何ですかね。私は理科の授業を見せていただいて、そう捉えました。

(司会) 本田先生、私は体育の学生の担任をしていて「一番辛い授業は何か」と言う、「初等理科の授業だ」と言うんですね。何故かという半分は落ちるというような授業だということにお聞きしているのですが、何かその辺と絡めて分かる授業、それから学生に勉強させる授業というようなことについて、何かコメントを頂けませんでしょうか。

(本田)

授業が分からないのは当然だと言いましたけど、当然我々としても少しでも分かってもらうように色々工夫してやっております。それで我々が学生の頃の大学の先生というのは、たぶんそうであったらと思うます。

やはり大学の授業というのは授業内で分かったら、もうこれは終わりなので、大学の授業というのはやはり勉強する1つのガイドラインに過ぎない。そこで留まってはいけないので、分からない点もきちんと見つけて、「ここが分からない。だからこういう勉強をしないといけない」とか、新たな課題を見つけて分からなければ教員の方に聞きに行くとか、自分でどんどん課題を見つけていってほしいということを強く思っております。

(司会) ありがとうございます。杉浦先生、英語教育の立場から、そういう分かる授業、分からない授業というような、そういう学生の批判に対するコメントを頂ければと思うのですが、よろしく願います。

(杉浦)

ちょっと急な振りすぎて対応できないのですけれども…。

(司会) 先生ご自身としてはどうですか？ 学生に分かるように教えるという風なスタンスに立たれるのか、ある意味で自学というか自分たちでどんどん勉強するというような、そういう持っていく方をされるのか、先生ご自身は如何でしょうか。

(杉浦)

文学なので、分かる・分からないというよりは、感じ取ってほしいという感じで授業をしていますけれども。

(司会) ありがとうございます。綿引先生、先ほどのコメントの続きがありましたら、是非お願いします。

(綿引)

“分からなさの共有”みたいなことが大事かなと思ったりもするのですが、ただ分からないと言っても、分からないということをどうやって測定・評価するかみたいな話になってしまうので、そうなってくるとどんどん迷路に入ってしまうのでね、よく分からないのですけれども、その分からなさの共有ということが、どうも私ぐらいの歳になると、「もうできないな」という限界を感じてしまうと言ったらいいんですかね。

二十歳前後の人たちと40年の開きみたいなものがありますので、これはもう仕方がないなということで、今はもうそこは考えないことにして、こちら側がいま現在分からないことというのはここまで来ているんですよということを、ともかく15時間しゃべり続けるという、そういうスタンスでやっているんで、その分からなさをどう扱うかということは、もう殆ど不可能に近いと言ったらいいんですかね。方法はないなという、そういう諦めの気持ちの方が強いんですけれども。

(司会) ありがとうございます。それでは梅津先生、何か各先生方のご発表をお聞きになられて、何かコメントを頂けましたら、お願いします。

(梅津)

失礼します。貴重な4名の先生方のご発表を聞いていて、感想めいた話になるかもしれませんがけれども、感じたことを述べさせていただきます。まず今議論になっております、分かる授業とはどういう授業かという議論なんですけれども、分かる授業というのは演繹的に何か定義が与えられるものではもうないと思うんですね。

私に時間を与えていただいた1時間の話の中の文脈に即して言いますと、学習成果主義への転換ということを行いました。それと合わせてステークホルダーに対する説明責任と呼ばれるものを、どういう枠組みで説明するかという、そのことについて論じました。

その観点からすると、分かる授業とかいうことを説明しようとする、綿引先生が今日シラバスを示してくださって、その書きぶりに興味を惹かれたのが、綿引先生の授業計画の立ち上げ方は、各週ごと基本的にはその意味を理解し説明できるとか、説明し記述できるとか、こういう書き方でシラバスの1回1回をお書きになっています。

そうすると、学生が分かったかどうかというのは主観によって判定するのではなくて、おそらく理解したことを説明・記述できると言われている限りにおいては、何か小課題なり小テストを為されながら、学生が書いたものを評価の対象とする。あるいは学生の書いたものをベースにディスカッションにかけるというような授業があり得るんだろうと思うんです。

ですから、学生が“分かる授業”といった場合、実際彼らがまさに何ができるようになったか、何

が理解できるようになったか、ということがポイントになると思われまますので、私たちは綿引先生のシラバスに見られるように、もっと積極的にこの学習課題みたいなものをシラバスの中に書き込んで、エビデンスに基づく議論というのをこういったFDの場で積極的にするという姿勢が大事ではないかなという風に思いました。これが「分かる授業とは？」に関する今のご議論を聞いていて思ったことです。

その他のことも言っているんでしょうか。（「お願いします」）恐縮です。それではメモをしました残り4点、今の話と関連するのですが、4点ほどメモ書きしましたので述べさせていただきたいのですが、石村先生のご発表を聞いていてキーワードとして私に残ったのが、授業についてコンテンツベースで議論しようということを抑いました。それが今私が言った、学習者を中心とする学習成果をエビデンスに基づいて具体的に捉えていこうという姿勢と通底するものだと思って、とても大切だなと思ってお聞きしていました。

石村先生のご発表の中に、プロフェッショナリズムとアカデミズムの二項概念を立ち上げられて議論を立てておられましたけれども、私自身はこのプロフェッショナリズムとアカデミズムという2つの用語を掲げて議論する時に、その使い方の作法みたいなものをちょっと注意しなければならないなと思っていることが日頃ありまして、それは何かというと、この対概念が何か教員養成の改革に関わって個々の教員・関係者の持論を正当化するための非常にバイアスのかかった価値的な言葉としてよく使われるのではないかと。

そのことがむしろ議論の生産性を低めるのではないかと思うことがありまして、それは何かというと個々の具体的な議論ではないんですけれども、一般的な議論として教職や教科教育の授業を担当する教員はプロフェッショナリズムに走っていて、教科専門の授業を担当する教員は専門科学に依拠しているの、アカデミズムの立場に立っているんだという固定があつてみたり、あるいはどちらかの立場に自分の立場を固定しておいて相手を攻撃するための議論のために、道具としてこのプロフェッショナリズムとアカデミズムという概念を戦略的に使うという議論が私はあまりにも多すぎるという気がしています。

例えば1つ、石村先生からご提案いただいたコンテンツベースということを使うならば、コア科目がこの大学は学士課程のコア・カリキュラムが用意されていますけれども、あのコア科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲというのはプロフェッショナリズムに加担した授業なのか、アカデミズムはない授業なのか、そんなことはないと思うんですよ。教科の専門と教科教育と現場の教員が協働しながら内容を立ち上げ実践していく。

となると、そこで為されているコア科目の実践の事実に基づいて、アカデミズムとプロフェッショナリズムのバランスの問題を議論するというのが生産的な議論の仕方なのであつて、ですから一般論としては私はこのプロフェッショナリズムとアカデミズムの対概念を、あまり価値的・戦略的に使うというのは生産性の低い議論に巻き込まれていく1つの要因かなと思っているところです。印象です。

それから、杉浦先生と本田先生のお話を伺っていて、ここも勉強になるところがあつて、本FDの重要な研究課題の1つに対話型授業というのをどう立ち上げるかという話題がありました。それで先生方ご自身がもはや感じ取られているように、対話型授業というのは手段・方法でありますので、対話型授業というのが意義を持つてくるのは、またカリキュラム・シラバスの中で位置を占めるとするならば、何かの教育目標を達成するために最適な方法だからこれが要るんだという議論なんですよ。

そうすると、当然のことながら対話型授業をどうしても要請をする教育目標というのは何なのだと
いうことを、しっかり検討しなければならないと思っていて、本田先生の教養基礎科目の授業の中で
は科学的思考力の育成および自然科学観の形成、社会問題に対する合理的判断力の育成という目標が
語られました。では、この目標を達成するために学生との対話型の授業というのは要るのか要らない
のか。要るとすれば、この目標を達成するために何故それが必要なのかというような議論。

杉浦先生の第2部の授業実践のご報告においても、思考を伴う教授学習活動が齋木先生のご授業で
はレクチャーながら準備されていた。私は齋木先生の授業は参観しましたから、確かにそうだとい
う風に思いました。ですから、そういう意味からすると学生の思考を促すというこの目標なり意義を達
成するために、対話型授業はどういう形で必要なのか、あるいは要らないのかという、ここも目標
ベースでその方法が位置と意義を占めるものなのかということ議論することが要るんだろうなとい
う風に思いました。

それから3つ目のこととしては、やはりこの場に学生たちがいてくれるといいなとか思って、学生
が教育の主役ということを考えますならば、教授学習活動のバランスや対話型授業の意義というこ
とを議論しようとするれば、学生が何に悩みを感じ課題を持ち、何を私たちに要求しているのかとい
う、まさにステークホルダーの中心の彼らの意見を吸い上げながら、咀嚼して議論をするというのがと
ても大事ではないかという風に思いました。

4点目のことは綿引先生のシラバスの形式、学習課題として計画が書かれているその形式のあり方
に学ばせていただいたということです。以上です。

(司会) どうもありがとうございました。予定の時刻を過ぎてしまいました。以上で全体会を終了したい
と思います。盛大な拍手をお願いいたします。(拍手) それでは、最後に西園先生からご挨拶をお願い
致します。

(西園)

時間もありませんので、一言お礼の挨拶をいたします。今日は全体会ということで、梅津先生には
本学の認証評価の仕事がされており、その上で本学の様々な取り組みがどの程度達成されていて、ど
こに課題があるかという立場から、特にFDと結び付けてご講演いただきました。多くの先生方に聞
いていただければ、自分の立場でそのことを十分理解いただけたのではないかなというように思いま
す。

4人の先生方にそれぞれの部で検討いただいた内容、あるいはコースの方で授業研究として整理し
ていただいた課題を発表いただいてありがとうございました。FDという立場で、本学がどのように
今後進めていけば良いのかということが、やはり問われなければいけないだろうなというように思
います。と言いますのも冒頭で私が言いましたように、18年以降これが必修・義務になっている訳です。

そういった意味からしますと、全教員が参加しての授業研究あるいは授業改善ということだけでな
くて、そのことが大学の教育の質にどう結びつくのかということを総合的に考えるという、そういう
ような場を作らないといけない。そういったことからしますと、FD推進事業ということのあり方を、
もう一度見直していくということも必要かなというように思います。そういったことを考えながら先
生方の発表を聞いておりました。

いずれにしましても、この一連の事業をどう改善するかということはFD推進事業において必要なことですので、そういった意味で先生方の発表を今後のFD推進事業に活かしていきたいと思
います。どうもありがとうございました。

(司会) 先生、どうもありがとうございました。それではもう一度、今日ご発表いただいた先生方に盛大
な拍手をお願いいたします。(拍手)以上でFD全体会を終了します。どうもありがとうございました。

IV 公開授業週間

平成25年度公開授業週間実施要項

- 1 目的 教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして、各教員の授業改善を図ることを目的とする。
- 2 期間 平成25年7月1日(月)～平成25年7月5日(金)
参観申込期日：平成25年6月26日(水)
- 3 事項
 - ① 公開授業は、原則として公開授業週間中に開講されている全授業科目とする。ただし、嘱託講師担当の授業科目は除く。
 - ② 公開されている授業科目は、すべての教員が参観できる。
 - ③ 参観者は、参観日時、科目名を記入した参観申込を、指定の期日までにメールにより教務課教育支援チームへ送信する。教務課は、授業担当教員にメールを転送する。
 - ④ 参観者は、教室への授業途中の入退室はできない。参観者は、参観中は静観する。
 - ⑤ 参観授業に対する授業研究会は行わない。授業に関する意見交換は、参観者と授業担当教員とで協議の上、直接行うこととする。
 - ⑥ 特別公開授業を含む公開授業すべての中から、原則として1授業科目以上を参観し、所定の「授業観察記録」に記入し教務課教育支援チームまで提出する。
(ただし、特別公開授業については、参加申込及び「授業観察記録」の提出は要さない。)
 - ⑦ 提出された「授業観察記録」は教務課において取りまとめ、授業担当教員に送付する。
 - ⑧ 授業担当教員は、「授業観察記録」に基づき、授業改善を行う。

V 平成25年度 F D 推進事業の成果と課題

平成25年度 FD 推進事業の成果と課題

本年度のFD推進事業は、昨年に引き続き、①公開授業週間、②特別公開授業、③特別公開授業に係わる授業研究会・FDワークショップ、④全体会を実施している。昨年度の『ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書』で報告されている「平成24年度FD推進事業の成果と課題」の中で、今後の課題としてあげられたのは以下の3点であった。

- 1) 公開授業の実施時期について、特別公開授業及び公開授業週間が毎年後期に実施されるため対象科目が限られてきている。そこで前期に実施するには本委員会の開始を早める必要がある。
- 2) FD推進事業の内容に関して様々な可能性を検討することである。今年の全体会の議論の中では、例えば学生参加型のFD事業など様々なユニークな提案があった。さらなる展開のために、またマンネリ化を防ぐために新たな試みに挑戦していくことが必要である。
- 3) FD推進事業への教員の動機づけについてである。今年の全体会では活発に意見が出されたが、このように教員同士の交流や議論を活発化してFD推進事業への動機付けを高めて行くことが必要である。

まず、本年度の最初のFD委員会（5/8）において、上記3点の課題に取り組んで行くことが確認された。しかし、1)に関して、4月中旬の教務委員会が開催されないとFD委員の選出ができないこともあり、5/8での第1回のFD委員会においても、日程的に前期での公開授業の開催は難しいとの意見があったものの、あえて、挑戦することとなり、前期での①公開授業週間、②特別公開授業、③特別公開授業に係わる授業研究会・FDワークショップ、④全体会を開催実施できたことは大きな成果と言えよう。

また、2)で提言いただいた「学生参加」も、今回の②特別公開授業、③特別公開授業に係わる授業研究会・FDワークショップの実施要項に「全教員、大学院生及び学部生への公開とする」ことを明記し、各FD委員より大学院生・学部生への参加を促す働きかけを行い、実際に大学院生・学部生への参加がなされている。

さらに3)の「FD推進事業への教員の動機づけ」においては全体会において、講演会を企画することとした。当初、講演会は外部講師を招くには、日程的・予算的に難しいとのことであったが、学内に適任の講師がいることに考えが至り、大学評価担当の梅津正美副学長に「教員養成教育の質保証とFDのあり方」というテーマで講演をいただいた。大学評価という立場から、我々が取り組んできた「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」のポリシー作成、授業力評価スタンダード、学部におけるコアカリキュラム、大学院における教育実践フィールド研究・高領域コア科目、「カリキュラムマップ」等の経緯と意義を説明していただいた。さらに、本学のこれからのFDの課題を以下の3点提示されている。

- ① 教員養成大学の教員として必要な職能や教育力の内容を明確化し、共通理解を図ること。
- ② 教育課程の系統性や内容・方法を吟味・改善しながら、カリキュラム検証を行うこと。
- ③ 教職員間の協働関係を確立させること。

これらの課題は昨年度からの課題2)3)とも連動させ、より成長した本学のFDとしたいものである。さらに、具体的な焦点化を図るならば、各コースにおける教職員間の協働関係を確立させながら、キャリアノート活用法・カリキュラムマップの検討等が今後必要になってくるものと思われる。

お わ り に

理事・副学長（教育・研究担当） 西 園 芳 信

本学は、これまでFD事業をより一層推進することに努めてきたが、平成24年度からは委員会を見直し、FD専門部会をFD委員会に格上げすることにより、より効果的にFD推進事業を実施することにした。

本事業は、本学教員の授業実践力の向上と授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指すものであり、平成25年度の事業内容は、①公開授業週間、②特別公開授業、③授業研究会・FDワークショップ、④特別公開授業に係る全体会からなり、具体的には平成24年度と同様、次の3点を目的にして実施された。

- 1) 教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよりよい授業の在り方を共有する。
- 2) 教員養成大学である本学における、FDの在り方を構築する。
- 3) 本学の学生の現状を踏まえた、授業改善の課題を明確にする。

次に「平成24年度FD推進事業の成果と課題」から、25年度のFD推進事業は、次のように改善し取り組み組んだ。

- 1) 上記FDの四点の事業内容について、これまで後期に実施していたものを前期に実施した。
- 2) 特別公開授業・授業研究会・FDワークショップに、学部学生及び大学院生を参加させ実施した。
- 3) 「FD推進事業への教員の動機づけ」として講演会を実施した。

以上のような25年度のFD推進事業の中で、特別公開授業に係る授業研究会・FDワークショップについては、『よい教師を育てる授業とは』をテーマにし、○対話型・参加型授業方法、○授業実践力と専門知識・資質との関連性、によって実施した。これらの内容について、各部からの報告の中での方法や課題には次のようなものがあった。

- 本学が領域としての教師学（新たなプロフェッショナリズムとアカデミズムの結合）というものを生成していく必要がある。
- 対話型授業について、これを進めて行く場合の方法。・学生の方にも予備知識や経験が求められる。・授業はじめの10分間で前回の授業に対する学生のコメントを共有することで、授業者と学生間の対話及び学生同士の対話空間が創造される。・学生と一緒に論文を読んでディスカッションする。
- 学生は、「小学校対象の指導だからそこまで専門的に教える必要がない。」ということ。「自分達大学生も身に付ける必要はない」と単純変換してしまう傾向がある。
- 対話型授業は、教育目標を達成するための方法であることから、対話型授業を実践する際には、この方法で例えば「思考力を育成する」といった何を目標にするかが問われなければならない。
- シラバス形式として「学修課題」を明示することで、その授業の中で身に付ける能力が明確になる等々。

このような各専攻・コースを越えた課題についての全学教員による議論の内容が、本FD事業の主なねらいである各教員の授業改善に少しでも繋がることを期待したい。

最後になったが、本報告書の作成に当たっては、学部・大学院FD委員会委員、教務委員会委員、ならびに授業担当教員、学生諸君、関係の事務職員の方々にご尽力、ご協力を頂いたことを記すとともに、あらためてこの場を借りて関係各位に厚くお礼申し上げます。

学部・大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会委員（平成25年度）

理事	西園芳信	委員長
教授	葛西真記子	基礎・臨床系教育部
准教授	杉浦裕子	人文・社会系教育部
教授	秋田美代	自然・生活系教育部
准教授	小山英恵	芸術・健康系教育部
教授	木内陽一	基礎・臨床系教育部
教授	村井万里子	人文・社会系教育部
准教授	林秀彦	自然・生活系教育部
教授	木原資裕	芸術・健康系教育部

平成 25 年度
ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

平成 26 年 3 月発行

編 集 鳴門教育大学FD推進事業委員会

発 行 国立大学法人鳴門教育大学

〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748番地

TEL 088-687-6093

FAX 088-687-6107

印 刷 協業組合 徳島印刷センター